

第2次西和賀町総合計画

基本構想・前期基本計画

西和賀町

第2次 西和賀町総合計画

基本構想・前期基本計画
(2018～2025)

西和賀町

ごあいさつ

西和賀町では、合併から2年後の平成20年3月に第1次総合計画を策定し、新しいまちづくりを進めてまいりました。

第1次総合計画では、まちの将来像を「『産業』『環境』『健康』人が輝き 地域の力満ちる町」と掲げ、地域資源を活用した産業の振興や6次産業の推進、西和賀さわうち病院の整備と「健康寿命」の延伸に向けた健康づくり、町民演劇や奨学金による人材育成等に取り組んできました。

また、最大の課題である人口減少の対応策として、平成27年度に「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住や交流人口の拡大に向け、旧小学校区単位によるふるさと交流事業や空き家対策なども展開してきました。

「第2次西和賀町総合計画」は、第1次総合計画を受け継ぎながら、住民の生活と行政サービスを維持し、西和賀町を将来につなげるという方向性のもと、町民の一人ひとりが健康で幸せを実感できるまちづくりを目指して、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」としたまちの将来像の実現に向け取り組んでまいります。

一方で、今後は、合併に伴う地方交付税の特例措置の終了等により町の財政の縮小が見込まれることから計画の達成のためには、今まで以上に事業の吟味が重要となってきます。このため、今回の計画では、町の行財政運営の指針となる「第3次西和賀町行政改革大綱」と同時に策定を進め、「目標達成のための方策」については、この大綱をそのまま当てはめることより、両者を表裏一体のものとして位置づけ、限られた資源の中で、必要なマンパワーや財源を捻出しながら計画の達成を目指すものです。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力をいただきました基本構想審議会委員の皆さまをはじめ、まちづくり意見交換会などを通じ貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました住民の皆さま、各種団体の皆さまに心から感謝申し上げます。



平成30年3月

西和賀町長 細井洋行

目次

■ 序説

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の基本的な考え方	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 各種個別計画の包括	2
(3) 行政改革大綱との連動	2
(4) 町民との協働による計画	2
3 計画の構成と期間	2
(1) 基本構想	2
(2) 基本計画	3
(3) 実施計画	3

第2章 まちの概況

1 まちの概況	4
(1) まちの概況	4
(2) 人口の推移と推計	4
(3) 産業・地域経済	6
(4) 財政状況	7

第3章 第1次総合計画の検証

1 第1次総合計画における取組と目標指標について	8
(1) 第1次総合計画における取組	8
(2) 目標指標	11
2 まちづくりに対する町民の意識	12
(1) アンケート結果	12
(2) 住民懇談会、まちづくり意見交換会	13
(3) 産業等団体ヒアリング	15

■ 基本構想

第1章 まちの将来像とまちづくりの目標

1 まちの将来像	18
2 まちづくりの目標	18

第2章 目標達成のための方策

1 目標達成のための方策	20
(1) 行政の効率化	20
(2) 財政の健全化	20

■ 前期基本計画

第2次西和賀町総合計画体系図	22
----------------	----

第1章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定	23
2 重点プロジェクト	23
(1) 人づくりプロジェクト	23
(2) 健康づくり推進プロジェクト	24
(3) 地域の支えあいプロジェクト	24
(4) 6次産業推進プロジェクト	25
(5) 女性が住みよいまちづくりプロジェクト	25

第2章 領域別計画

まちづくりの目標1 いきいきと健幸に暮らすまち	27
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	28
(2) 地域包括ケア体制の充実による共生社会の実現	31
(3) 地域を支える人材（担い手）育成	33
(4) 子育て環境の充実	35
(5) 医療の充実	37

まちづくりの目標2 地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち	39
-------------------------------	----

(1) 生涯学習の推進と環境の充実	40
(2) 未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育	42
(3) だれもが参加できる生涯スポーツの振興	45
(4) 地域の歴史や文化の継承と創造	47

序 説

まちづくりの目標3 地域資源を活かし、魅力ある産業のまち	49
（1）農林業の振興	50
（2）商工業の振興	55
（3）観光産業の振興	57
（4）雇用・人材育成の推進	60
まちづくりの目標4 住みよい環境と安心な暮らしのまち	63
（1）コミュニティ活動の推進	64
（2）安全で快適な交通環境の充実	66
（3）安心して暮らせる居住環境の推進	69
（4）地域の安全の確保	74
第3章 目標達成のための方策	
目標達成のための方策1 行政の効率化	77
（1）業務改革の推進	78
（2）職員の人材育成と定員管理	79
（3）民間活力及びICTの活用推進	80
（4）広域連携の推進	81
目標達成のための方策2 財政の健全化	83
（1）予算規模の適正化	84
（2）財源の確保	85
（3）公共施設等の適正管理	86
（4）公営企業の経営健全化	87
（5）第三セクターの経営改善	88
■ 資料	
西和賀町基本構想審議会条例	90
西和賀町基本構想審議会委員名簿	91
第2次西和賀町総合計画策定の経過	92
諮問書・答申書	94
総合計画（基本構想及び基本計画）策定根拠	95

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

西和賀町では、平成17年の合併の際に「新自治体建設計画」を策定し、その建設計画を包含する計画として、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする「第1次西和賀町総合計画」を策定しました。総合計画では、まちの将来像を「『産業』『環境』『健康』人が輝き 地域の力満ちる町」と掲げ、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進してきました。

「第2次西和賀町総合計画」は、第1次西和賀町総合計画を受け継ぎながら、本町をとりまく少子高齢化と人口減少の進行など社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、まちの目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標や必要な施策などをまとめ、まちづくりの指針として策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

第2次西和賀町総合計画の策定に当たっては、次に掲げる視点に考慮し計画を策定しています。

(1) 計画の位置づけ

総合計画は、「西和賀町まちづくり基本条例」に基づいた総合的かつ計画的な行政の運営を図るための長期的なまちづくりの指針となるものです。

(2) 各種個別計画の包括

平成17年に策定した「新自治体建設計画」、平成27年に策定した「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各領域における各種個別計画と連動し、整合性の取れた内容としています。

(3) 行政改革大綱との連動

平成30年度から実施する「第3次西和賀町行政改革大綱」と連動した内容としています。

(4) 町民との協働による計画

町民や各種団体などの意見や提案が反映されるように、懇談会や意見交換会など参画できる機会を設け、町民の意見を反映する計画を目指しています。

3 計画の構成と期間

第2次西和賀町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

(1) 基本構想

まちの将来像を明らかにし、その実現のためにまちづくりの理念や方向性を表すまちづくりの目標を定めるものです。

計画期間は、平成30年度から平成37年度までの8年間とします。

(2) 基本計画

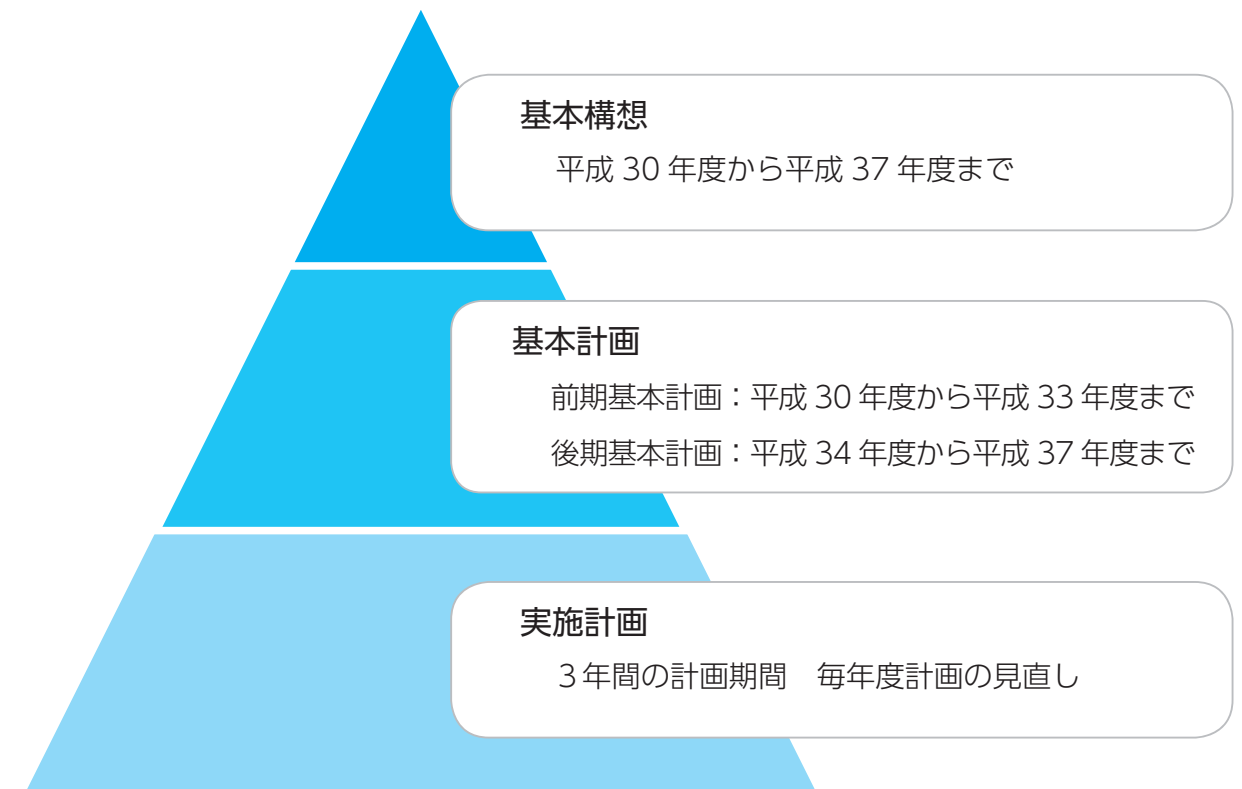
基本構想に掲げる将来像とまちづくりの目標を実現するため、必要な施策を領域別に体系化したものです。

計画期間は、4年間とし、平成30年度からの4年間を前期基本計画、平成34年度からの4年間を後期基本計画とします。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策を達成するため、計画期間に実施する主要な事業等を示したもので、予算編成及び事業実施の指針となるものです。

計画期間は、向こう3年間とし、社会経済情勢の変化や財政状況などを勘案しつつ、ローリング方式とし、毎年度、計画の見直しを行います。



第2章 まちの概況

1 まちの概況

(1) まちの概況

本町は、岩手県の南西部にあって秋田県に接し、和賀岳や南本内岳、奥羽山脈に囲まれた盆地です。総面積は590.74km²で、東西に約20km、南北に約50kmの広がりがあり、全面積の88.9%が山林原野で農耕地はわずか4.0%となっています。

地勢は、概ね急峻であり、標高250mから440mの高原性盆地となっており、北上川最大の支流である和賀川が町の中央をL字型に流れています。

気候は、日本海型気候に属し、年平均気温は9.1℃と冷涼で、年間降水量は約2,100mm、積雪は年間2mに達し、特別豪雪地帯に指定されています。

本町は、平成17年11月に、旧湯田町と旧沢内村が合併して誕生しました。旧湯田町は、明治22年の町村制施行によって湯田村となり、昭和39年に町制を施行しました。また、旧沢内村は、同じく町村制施行により、川舟村、猿橋村、太田村、前郷村、新町村、大野村の6か村が合併し、沢内村となりました。

(2) 人口の推移と推計

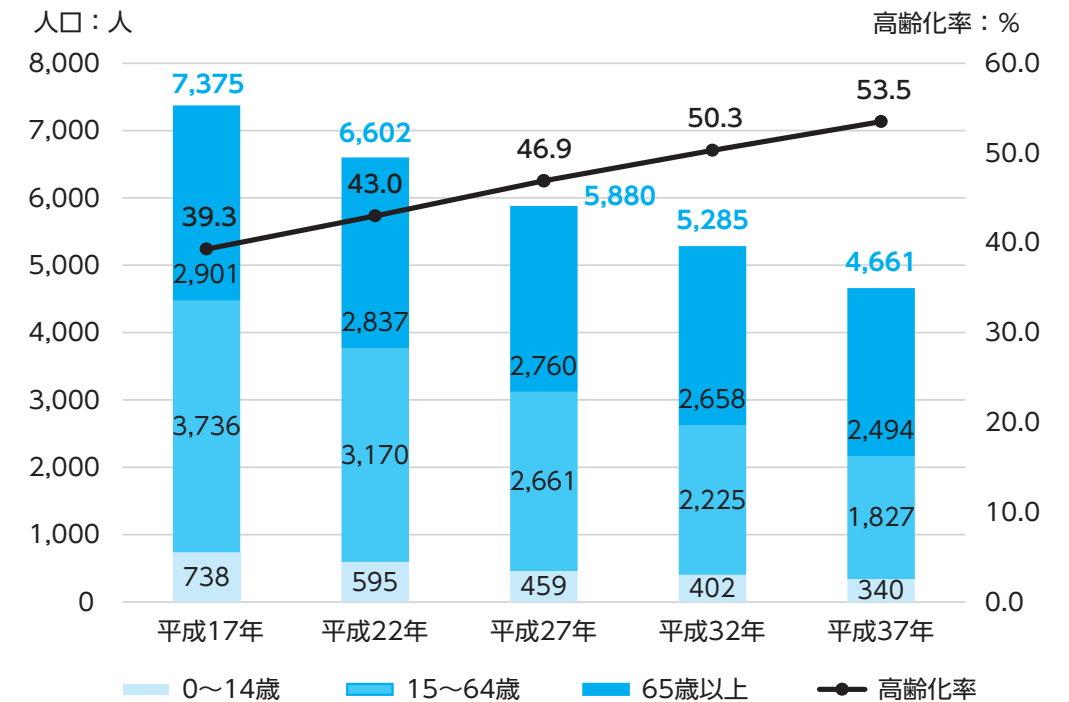
本町の人口は、平成27年の国勢調査では、5,880人で、昭和30年代の2万人弱をピークに減少し続けており、平成22年の国勢調査に比べて722人(10.9%)減少しています。

年齢別人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、高齢人口(65歳以上)ともに減少し、高齢人口が生産人口を上回っています。高齢化率は46.9%と岩手県内で最も高い自治体となっています。

一般世帯数は2,131世帯で、平成22年の国勢調査に比べて131世帯(5.8%)減少していますが、高齢者の夫婦世帯(夫65歳以上妻60歳以上の夫婦:376世帯)は横ばいであり、65歳以上の高齢単身世帯(369世帯)の増加が目立っています。

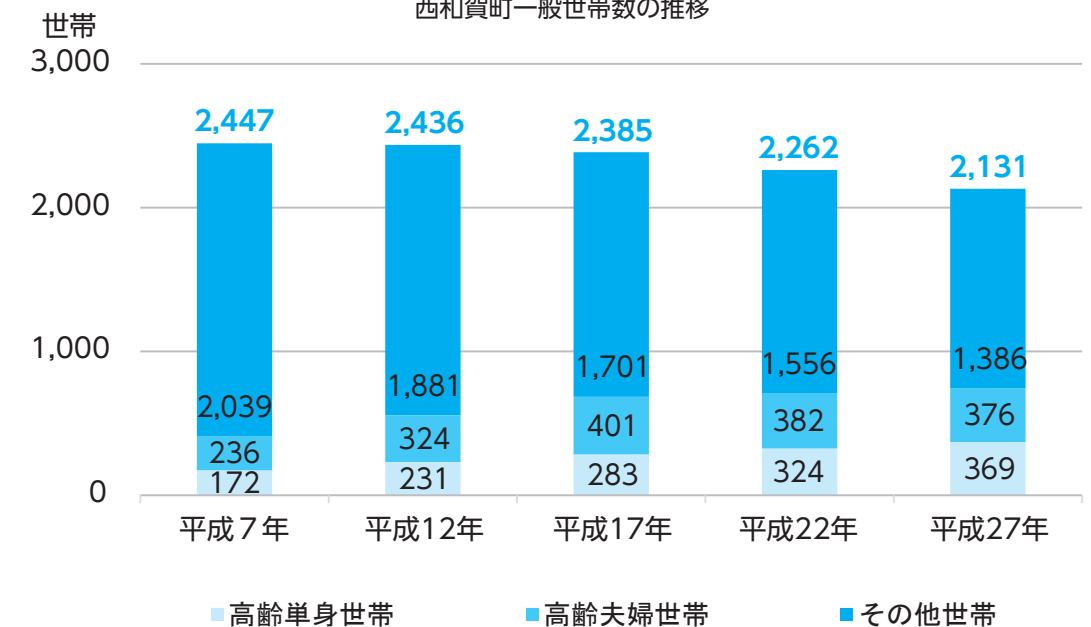
また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しでは、5年後の平成32年には5,285人、10年後の平成37年には4,661人と推計されています。

西和賀町年齢3区分別人口の推移と社人研による推計



資料：国勢調査(H17～H27)、社会保障・人口問題研究所(H32・H37)

西和賀町一般世帯数の推移

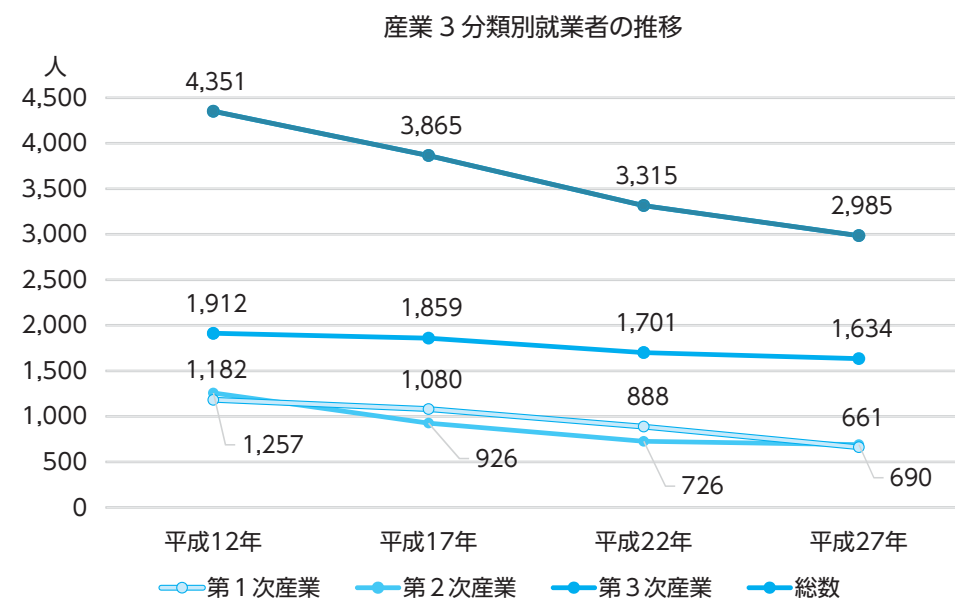
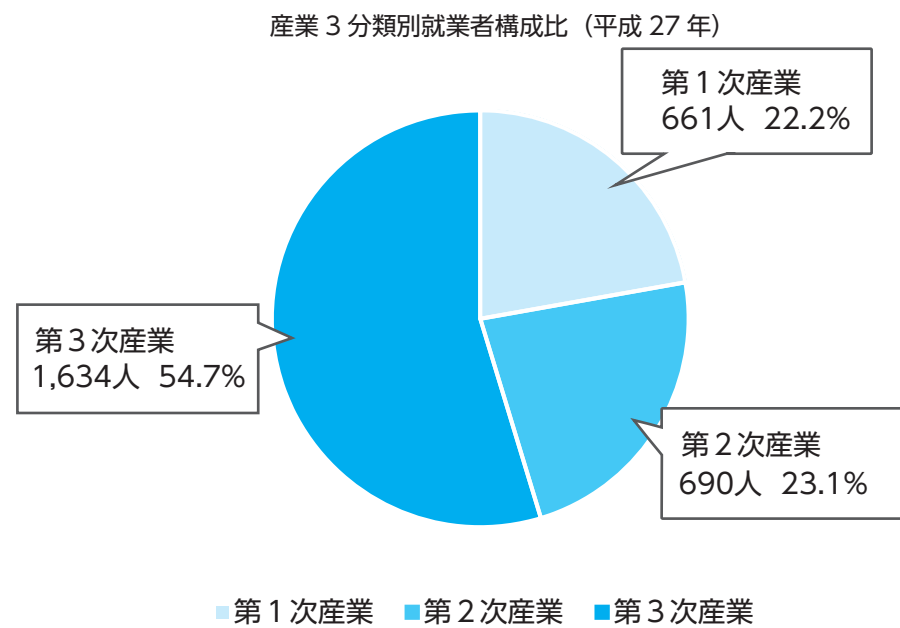


資料：国勢調査

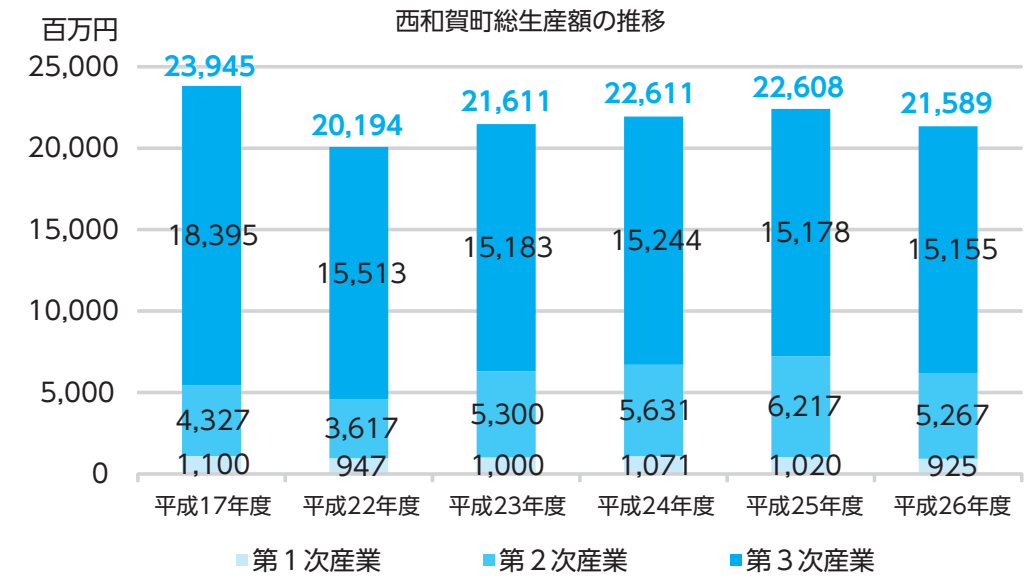
(3) 産業・地域経済

本町の平成 27 年の産業別就業人口は、第 1 次産業が 661 人（構成比 22.2%）、第 2 次産業が 690 人（23.1%）、第 3 次産業が 1,634 人（54.7%）と平成 22 年に比べて減少しており、特に第 1 次産業の就業者が大幅に減少しています。

また、平成 26 年度の本町の産業別の総生産額は、第 1 次産業が 9 億 2,500 万円、第 2 次産業が 52 億 6,700 万円、第 3 次産業が 151 億 5,500 万円となっています。平成 17 年度に比べ第 2 次産業は増加、第 1 次産業と第 3 次産業は減少しています。



資料：国勢調査



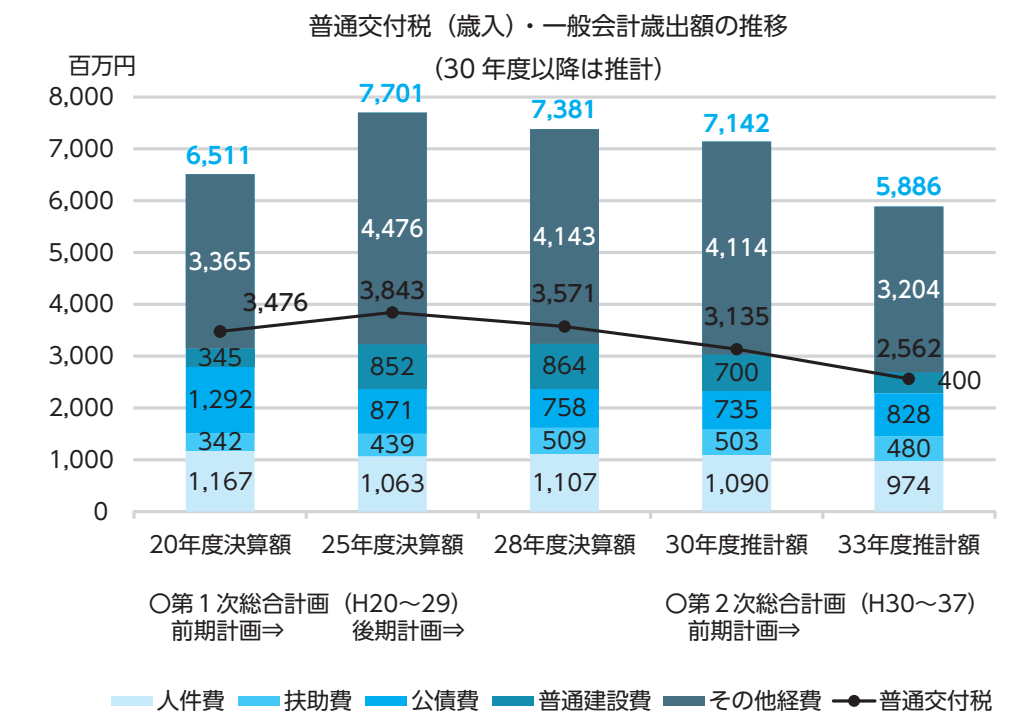
資料：岩手県市町村経済計算年報

(4) 財政状況

平成 28 年度の一般会計の歳入に占める地方交付税は、46.5%と高い割合となっています。

今後は、合併による財政上の優遇措置の終了と人口減少により普通交付税の減少が見込まれています。そこで、町では全国的に注目されている「特典付きふるさと納税制度」を活用するなど自主財源確保に取り組んでいます。

今後はさらに、限られた財源の中で必要な施策を選択し、柔軟に対応していくことが重要となります。



資料：新自治体建設計画（第 2 回変更）財政計画

第3章 第1次総合計画の検証

1 第1次総合計画における取組と目標指標について

(1) 第1次総合計画における取組

第1次総合計画では、まちの将来像の実現に向けて、次の5つの基本方針、計画の推進方策及び重点プロジェクトを掲げ、前期基本計画、後期基本計画期間において様々な施策に取り組んできました。

○基本方針

- 1 誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らせるまちづくり（保健医療福祉領域）
- 2 未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり（教育文化領域）
- 3 「湯・土・雪」を生かし、産業おこしを進めるまちづくり（産業領域）
- 4 住みよい環境と、安全な暮らしのまちづくり（生活基盤領域）
- 5 地域を見直し、地域を育てるまちづくり（生活環境領域）

○計画の推進方策

- 1 行財政の効率化
- 2 情報公開と住民参画
- 3 住民と行政の新しい関係づくりの推進

○重点プロジェクト（後期基本計画）

- 1 資源活用による産業推進プロジェクト
- 2 心と身体の健康づくりプロジェクト
- 3 地域を支える人づくりプロジェクト
- 4 地域活力向上プロジェクト

○取組の内容

領域	前期基本計画（20～24年度）	後期基本計画（25～29年度）
保健医療福祉	<p>検診（健診）活動の充実や医療体制の充実、障がい者、高齢者、子育て世代への支援などに取り組んできました。また、新病院建設に着手したほか、老朽化した町立2ヶ所、私立2ヶ所の保育所の改修なども行いました。</p>	<p>新病院建設と最新の医療機器の導入により医療提供体制の改善が図られました。院内に医療福祉連携室を設置し、町内民間診療所との連携が強化されました。</p> <p>健診項目の拡大や健幸大学を開催し、健康づくりに取り組みました。</p> <p>不妊治療費の一部助成や18歳までの医療費助成など子育て支援の充実を図りました。</p>

領域	前期基本計画（20～24年度）	後期基本計画（25～29年度）
教育文化	<p>平成23年4月に7つの小学校を湯田小学校、沢内小学校の2校に統合し、学校教育環境の整備を行いました。学校の耐震補強、集落公民館整備、図書館車の更新、町民劇場の実施などにも取り組みました。</p>	<p>集落公民館整備、スキー場のリフト制御装置更新や温泉プール大規模改修などを行いました。</p> <p>学校図書システムの導入、小中学校のパソコン整備など学校教育環境の整備を行いました。</p> <p>文化創造館を計画的に改修するとともに、町民劇場、地域演劇祭、学生演劇など演劇によるまちづくりの推進を図りました。</p>
産業	<p>農業生産基盤の整備や商工業者支援、観光情報発信の強化などに取り組んできました。「西わらび」の商標登録、遊休農地解消のための大豆・ソバの生産体制整備、若年就労者の雇用助成なども行いました。</p>	<p>ほ場や畜産の生産基盤整備に取り組みました。</p> <p>森林経営計画を策定し、森林の計画的な保育、伐採を実施しました。</p> <p>商工団体の活動を継続的に支援するとともに、プレミアム商品券事業を支援しました。</p> <p>観光振興計画を策定し、受入環境整備を促進したほか、着地型観光の構築にも取り組みました。</p> <p>山菜の安定生産を図るために栽培マニュアルを作成しました。</p> <p>西和賀デザインプロジェクト「ユキノチカラ」による商品力の強化とブランドの魅力発信を進めました。</p>
生活基盤	<p>高速情報環境としてブロードバンド整備による住民向け情報サービスの提供、地上デジタル放送受信施設や携帯電話通話基地局開設による通信基盤の整備を図りました。公共下水道事業は配管整備を終え、簡易水道の統合計画も策定しました。</p>	<p>施設の長寿命化計画を策定し、公営住宅の改善や橋りょうの補修を行いました。</p> <p>水道事業の統合に向けて湯田地区の簡易水道統合整備事業を終えました。</p> <p>火葬場の老朽化に伴い、火葬場を移転し、新築しました。</p> <p>自主防災組織の設立を促進し、28行政区での組織化を図りました。また、効果的に防災活動が行えるよう組織の育成強化にも努めました。</p>

領域	前期基本計画（20～24年度）	後期基本計画（25～29年度）
生活環境	自然保護活動の推進や河川保全のための啓発、ごみ不法投棄の防止のための監視活動や看板設置などに取り組みました。再生可能エネルギーとして雪冷熱エネルギーの農業施設への導入にも取り組みました。	空き家等対策計画を策定し、空き家等の適正管理に係る周知を図りました。 岩手中部クリーンセンターの稼働にあわせ、ごみ百科の発行などごみ減量意識の向上に向けた啓蒙活動に取り組みました。 再生可能エネルギー活用の一環として西和賀さわうち病院にチップボイラーと街灯（太陽光発電）、老人福祉センターに太陽光発電設備を設置しました。
計画の推進方策	第1次行政改革大綱の目標数値である実質公債費比率18%以下、経常収支比率90%以下を達成しました。まちづくり基本条例を策定し、情報公開、住民参画、協働のまちづくりのルール化を図りました。	基本施策ごとの目標設定を行い、施策・予算説明や決算資料の中で達成状況を示す等内部行政評価システムの構築を図りました。 多様化する課題に適切に取り組むため、行政組織の再編等を実施しました。 協働のまちづくりを目指すため検討を行いました。 地域のコミュニティ活動の活性化のため財政的支援や人的支援を行いました。
重点プロジェクト	「6次産業推進センターの設置」「若者定住促進住宅の建設」「西和賀高校存続運動」など、町が課題としている分野に対して特徴的な取り組みを行いました。	6次産業推進センターなどを中心として、西和賀型6次産業化の推進を図りました。 新病院の建設に伴い、病院と連携した健康づくりに取り組みました。 医師や医療従事者の養成事業、農業塾の開催、若年者への支援など地域や企業の担い手への支援を行いました。 自主防災組織の設立の促進、地域コミュニティ活動の活性化の推進、旧小学校単位で構成する拡大コミュニティ事業などに取り組みました。

(2) 目標指標

第1次総合計画後期基本計画では、「目標とする指標」を93指標設定し、後期基本計画が終了する平成29年度の目標値に向け、事業を取り組んできました。

平成29年度の目標値に対し平成28年度の実績値においては、目標達成率80%以上の指標が59指標（63.4%）です。目標達成率60%未満の指標は19指標（20.4%）であり、達成率が低迷している主な要因としては、社会情勢の変化などの影響によるもの、取組が十分でなかったものとなっています。

領域	指標の数	指標数の目標達成状況 (平成29年度の目標値に対する平成28年度の実績値)				分析
		100%以上	80%以上	60%以上	60%未満	
保健医療福祉	16	9	2	3	2	80%以上：11指標（68.8%） 60%未満：「介護支援サポーター登録数」 「家族介護教室実施地区数」
教育文化	16	4	7	3	2	80%以上：11指標（68.8%） 60%未満：「地区公民館の耐震診断実施率」 「西高卒業生の町内就職者数」
産業	21	8	3	5	5	80%以上：11指標（52.4%） 60%未満：「起業・誘致事業所数」「新規就農者数」ほか3指標
生活基盤	19	5	7	2	5	80%以上：12指標（63.2%） 60%未満：「維持するバス路線数」「民間除雪委託」ほか3指標
生活環境	12	4	2	1	5	80%以上：6指標（50.0%） 60%未満：「薪ストーブの導入戸数割合」 「雪冷熱利用システムの導入件数」ほか3指標
計画の推進方策	9	2	6	1	0	80%以上：8指標（88.9%）
合計	93	32	27	15	19	80%以上：59指標（63.4%）

2 まちづくりに対する町民の意識

(1) アンケート結果

西和賀町のまちづくりについて、町の行政施策の満足度や優先して取り組むべき施策についてアンケートを実施しました。

① 調査概要

○配布、回収状況

項目	内容
調査対象	18歳以上の全町民
調査期間	平成27年11月から12月まで
配布数	5,505
回収票数	3,817
回収率	69.3%

② 調査結果

○行政施策に対する満足度

町の行政施策の13項目の満足度について、「概ね満足」と答えた比率の高い行政施策と低い行政施策の結果です。

満足度の高い行政施策	満足度の低い行政施策
上下水道整備 (45.0%)	農林業の振興 (6.0%)
冬期除雪 (36.2%)	商工業の振興 (6.6%)
消防・防災体制 (31.5%)	観光の振興 (10.3%)

生活に密着した上下水道、除雪等の満足度は高く、農林業、商工業など産業の施策については満足度が低く、「わからない」と回答した比率は、35%前後ありました。

○優先して取り組むべき施策

暮らし、生活基盤・生活環境、産業・雇用対策、人口減少対策の4分野において8項目の中からまちづくりについて、「優先して取り組むべきと思われる施策」を2つまで選択した結果です。

<p>●暮らし（上位3つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などへの福祉対策の充実 (44.1%) ・地域医療体制や救急医療など医療体制の整備 (41.1%) ・介護予防や生活習慣病予防などの保健活動の充実 (35.6%)
<p>●生活基盤・生活環境（上位3つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪体制の充実 (60.7%) ・安全な道路環境の整備 (49.3%) ・自然保護やごみ処理など環境対策の充実 (25.0%)

<p>●産業・雇用対策（上位3つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の定住化策の充実 (54.2%) ・雇用の場の確保 (52.8%) ・農林業の振興と農業支援体制の拡充 (27.2%)
<p>●人口減少対策（上位3つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元出身者（Uターン）の積極的な受け入れ (43.6%) ・空き家・町営住宅・リフォーム補助など住環境整備 (32.9%) ・町外出身者（Iターン）の積極的な受け入れ (23.7%) ・就職情報・移住支援情報などの情報発信力の強化 (23.7%)

○日常生活で不便や不安を感じていること

日常生活に関わる項目の17項目について、「不便や不安を非常に感じる」と回答した結果です。

<p>●不便や不安を非常に感じる（上位5つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加 (39.5%) ・地域活動の担い手不足 (36.8%) ・冬期間の除雪対応 (30.8%) ・遊休農地の増加 (27.7%) ・森林の荒廃 (24.7%)

○行政運営の取組

効率的な行政運営をするため、6項目のうち「重要である」と回答した結果です。

<p>●重要である（上位3つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けなどの手法を用いて無駄の排除と効率化を図る (33.7%) ・行政評価などの手法を活用して事業を見直す (28.9%) ・民間ができるサービスは民間にまかせ行政サービスを充実させる (26.4%)

(2) 住民懇談会、まちづくり意見交換会

第2次総合計画の策定に当たり、町政に関する町民の意見や要望を幅広く把握するため、住民懇談会を町内6会場で開催しました。

また、第1次総合計画基本方針の各領域、若者、高齢者など幅広い世代等から「町の現状」、「今後必要な取組」、「町の将来像」などについて、ワークショップ形式でまちづくり意見交換会を開催しました。

① 開催状況

項目	内容	
住民懇談会	若畑公民館	平成28年11月22日 町民28名
	新集落公民館	平成28年11月24日 町民17名
	新町地区公民館	平成28年11月30日 町民14名
	湯本地区公民館	平成28年12月 1日 町民10名
	川尻二区公民館	平成28年12月 5日 町民23名
	新田郷地区公民館	平成28年12月 8日 町民16名 計108名
まちづくり意見交換会	保健医療福祉領域	平成29年 2月24日 関係者16名
	教育文化領域	平成29年 2月28日 関係者15名
	生活基盤・生活環境領域	平成29年 5月 9日 関係者8名
	産業領域	平成29年 5月10日 関係者10名
	町婦人連絡協議会	平成29年 2月 7日 単体会長17名
	老人クラブ	平成29年 6月 1日 単体会長13名
	若者	平成29年 6月 1日 町内在住・勤務者19名 計98名

② 今後のまちづくりへの主な課題・意見等の結果

領域	今後のまちづくりへの主な課題・意見等	
	住民懇談会	まちづくり意見交換会
保健医療福祉	健康づくり、健診の充実 高齢者集合住宅の整備 子育て支援の充実	高齢者独居、ひきこもり支援 障がい者支援 子育て支援 健康づくり 介護者の負担軽減 結婚支援
教育文化	西和賀高校の魅力化 雪国文化研究所の活用	町に誇りを持つ教育 西和賀高校の魅力化 保育の充実 学校教育の充実 伝統文化や郷土芸能の伝承
産業	後継者対策 ソバ栽培の拡大支援 畜産業支援 地域資源を活かした観光振興	耕作放棄地対策 買い物支援 若者雇用、雇用の場の充実 ブランド化 雪や水の活用

領域	今後のまちづくりへの主な課題・意見等	
	住民懇談会	まちづくり意見交換会
生活基盤	除雪対策 公共交通対策 防災対応 水道漏水対応	除雪（通学路）対策 公共交通対策 空き家の活用 消防団員の確保 光回線の有効活用
生活環境	ゴミ袋の改善	ゴミ袋の改善 農村風景の維持
計画の推進方策	定期的な住民懇談会の開催 人材育成・支援 適正な財政状況	若者の交流の機会の創出

(3) 産業等団体ヒアリング

第2次総合計画の策定に当たり、町内で産業、建設業や福祉等の事業を展開している団体を対象に、団体の現状や課題、今後の展望等を把握し、計画策定に活用するためヒアリングを実施しました。

① 開催状況、ヒアリング結果

団体名	実施日	現状の課題	今後の展望等
西和賀町社会福祉協議会	平成 29 年 5 月 24 日	制度的支援の限界 個人への支援	介護予防を目的とした地域づくり支援
西和賀町森林組合		林業経営基盤 未利用資源	基盤強化と効率化による 利用資源活用
花巻農業協同組合		農業集落カルテ	特徴のある産物 集落・個別支援
西和賀町観光協会	平成 29 年 5 月 25 日	地域資源の活用 施設老朽化	地域資源を活かした誘客 インバウンド
西和賀商工会		会員と商工会の縮小 後継者 事業承継	小規模事業者支援 民間活力の活用
にしわが建設会		従業員の通年雇用	官から民への事業展開 多角化経営

基本構想

第1章 まちの将来像とまちづくりの目標

1 まちの将来像

第2次西和賀町総合計画では、第1次西和賀町総合計画を受け継ぎながら、本町をとりまく社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、まちが目指す「将来像」を次のとおり定めます。

未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心
笑顔あふれる健幸のまち

奥羽山系に抱かれ、“どこにも無い四季”と形容する豊かな自然の恩恵を受ける西和賀町。豊かな自然の恵みを活かした産業で地域の活力を上げ、この地で育まれた伝統と文化を守りつなぐとともに時代に即した新たな文化を創造し、町民一人ひとりが健康で幸せを実感できるまちづくりに取り組みます。

このまま人口減少が進めば、自治体としての機能を維持することが困難な状況に陥る“消滅可能性の町”と言われていますが、町民だれもが西和賀を愛し、笑顔と魅力あふれるまちづくりを展開し、未来へつなぐまちづくりを進めます。

2 まちづくりの目標

「まちの将来像」の実現のために、まちづくりの理念や方向性を表す「まちづくりの目標」を次のとおり定めます。

目標1 いきいきと健幸に暮らすまち

住み慣れた地域で健康で安心な生活を続けるためには、「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。町民一人ひとりが健康で暮らすために、保健・医療・福祉が連携し、「運動」「栄養」「社会参加」を合言葉に健康づくりを進め、「健幸のまち」を目指します。

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を整え、若い世代の方々が子育てしやすい環境づくりを進め、「子育てしたいまち」を目指します。

高齢者や障がい者が在宅で生活できるよう地域での支えあいネットワークの構築を進め、だれもが生きがいを持って活躍できる体制をつくり、「いきいきと暮らすまち」を目指します。

目標2 地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち

町の未来を担う子どもたちに「確かな学力」と「生きる力」を育む教育環境を整備するとともに、西和賀の環境を活かした自然体験や地域とのふれあいを大切にした教育による「郷土愛にあふれた児童生徒を育むまち」を目指します。

長い歴史の中で培われた伝統や文化を守りつなぐとともに時代に即した新たな文化を創造し、町民が生涯にわたって学びやスポーツに親しむ、「豊かな心を育てるまち」を目指します。

目標3 地域資源を活かし、魅力ある産業のまち

豊かな自然や温泉、雪などの恵まれた地域資源を活かした産業の振興を図るとともに、これまで進めてきた「6次産業」の取組をさらに強化し、「西和賀ブランド」としての情報発信と「地域資源を活かしたまち」を目指します。

担い手対策や起業支援などに積極的に取り組むとともに雇用環境を整え、「魅力ある産業のまち」を目指します。

目標4 住みよい環境と安心な暮らしのまち

誰もが安心して暮らせる住環境や冬期間でも快適な道路環境の整備を計画的に進めるとともに、利便性の高い公共交通の確保に努め、「快適な暮らしを実感できるまち」を目指します。

美しく豊かな自然を守り、環境にやさしい循環型社会の構築をめざすとともに、防災や交通安全などの充実を図り、「住みよい環境と安心な暮らしを実感できるまち」を目指します。

人口減少と高齢化は今後さらに進行し、それに伴って地域の課題もますます複雑多様化していきます。町民と行政が力を合わせるとともにまちとつながる人「西和賀ファン」を増やし、新たな視点、新たな風を吹かせ、「住みたいまち、住みたいまち」を目指します。

第2章 目標達成のための方策

1 目標達成のための方策

「まちの将来像」の実現や「まちづくりの目標」の達成のためには、町として、安定した行財政の基盤をつくることが重要です。

平成30年度を初年度とする「第3次行政改革大綱」は、人口減少と高齢化の進展により、地域社会や地域経済、町の財政規模が縮小するなど様々な影響を見込み、行財政運営のあり方を大きく見直すまちづくりの方針として策定しました。

第2次総合計画では、この「第3次行政改革大綱」に掲げた重点推進事項を「目標達成のための方策」として位置づけ、住民ニーズの変革に見合った行政サービスを持続的に提供できる仕組みづくりに取り組みます。

(1) 行政の効率化

行政コストの抑制と効率的な業務遂行のために、民間委託や指定管理者制度に加え、ICT（情報通信技術）の活用やこれまで導入してきた行政システム等を適正に運用します。

人口や職員の減少が見込まれる中で、これまでの行政サービスを維持し、今後さらに複雑化、多様化するニーズに対応するために職員の意識改革と資質向上に取り組むとともに近隣市町等との連携による取り組みを進めます。

(2) 財政の健全化

地方交付税の減少に伴う財政規模の縮小が見込まれる中で、交付税減少対策プロジェクトを立ち上げ、公共施設のあり方や補助金の適正化などの対応策を検討するとともに、使用料、手数料等の見直しや未利用施設の有効活用など財源の確保に努めます。

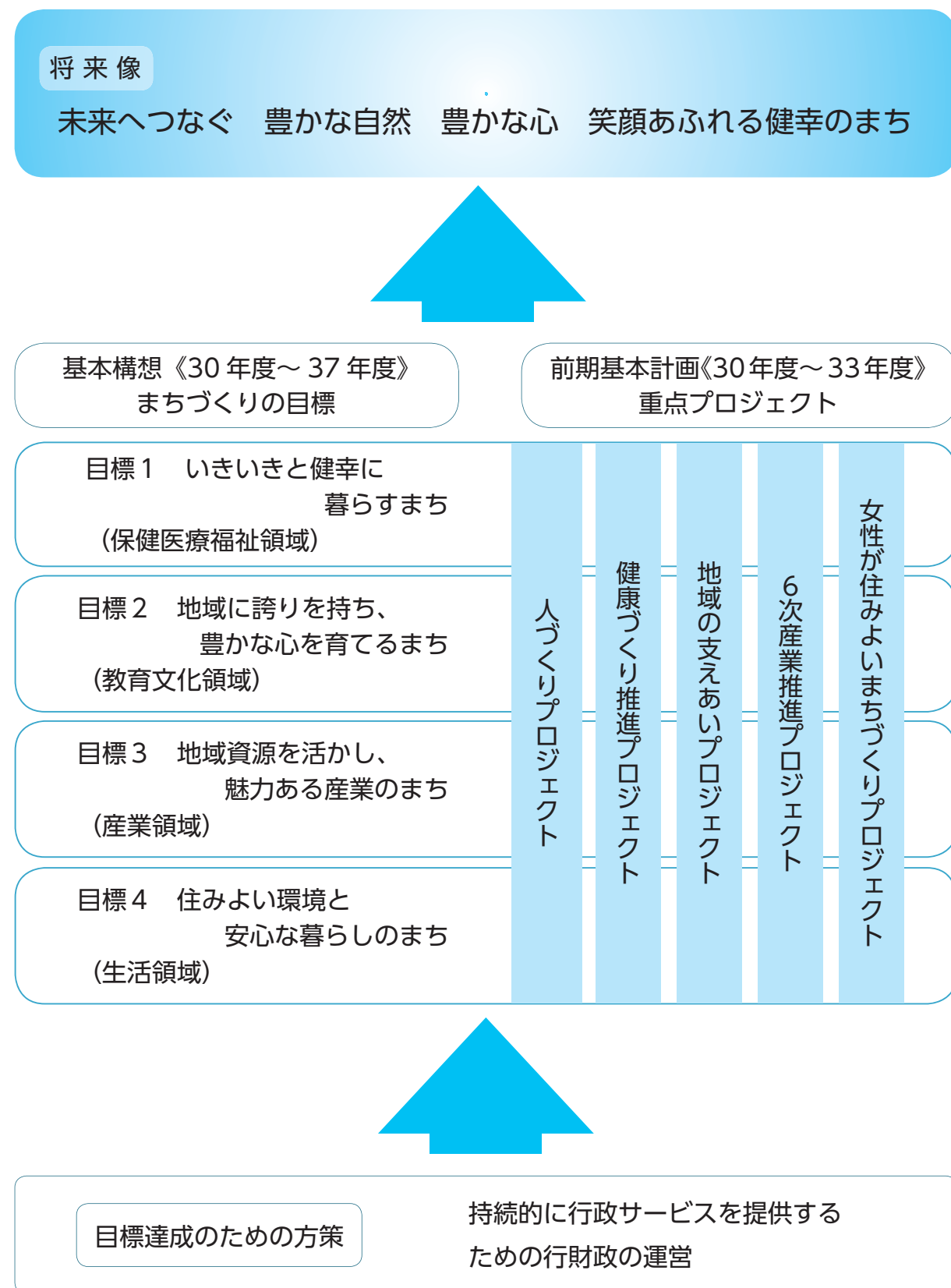
公共施設等の現状を把握し、長寿命化計画等により適正管理を進めます。

水道事業、病院事業などの公営企業は、町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するため各種計画に基づき経営の健全化に努めます。

町が出資する第三セクターの経営状況の把握や情報公開に努めるとともに、必要に応じた措置により経営健全化を図り、施策連携等により地域活性化を進めます。

前期基本計画

第2次西和賀町総合計画体系図



第1章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定

基本構想に掲げるまちの将来像「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」の実現のために、まちづくりの目標を定め、領域別にまちづくりの理念、方向性や取り組む施策を示していますが、町が抱えている人口減少や少子高齢化などの課題の解決には、領域の垣根を越え重点的かつ横断的に取り組むことも重要です。

前期基本計画期間内において、重点的かつ横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、具体的な施策の取組を積極的に進めます。

2 重点プロジェクト

(1) 人づくりプロジェクト

○取組の内容

次世代を託す町の担い手確保のため、学校教育を始め、医療・介護、産業等の各領域にわたる人材育成に取り組めます。

○具体的施策の内容

領域	具体的施策の内容
目標1 保健医療福祉	・専門職の養成確保 【1-(3)人材育成】
目標2 教育文化	・生涯学習拠点施設の機能充実 ・生涯学習・社会教育事業の推進 ・人材育成の推進 ・読書啓発の推進 【2-(1)生涯学習】
	・総合学力向上事業 ・道徳、総合学習授業等の指導充実 ・小中学校施設の整備 ・中学校教育体制の充実 ・西和賀高校魅力化支援事業 【2-(2)学校教育】
目標3 産業	・農業生産基盤の整備 ・畜産生産基盤の整備 ・林業の事業体等担い手の育成 【3-(1)農林業】
	・観光人材の育成と観光基盤整備 ・農産物の情報発信と外部交流システムの確立 【3-(3)観光産業】
	・雇用の確保 ・後継者対策 ・人材の育成支援 ・地域おこし協力隊の活動支援 【3-(4)雇用・人材育成】

(2) 健康づくり推進プロジェクト

○取組の内容

町民の心身の健康づくりと健康寿命の延伸のための保健予防や体育振興に取り組みます。

○具体的施策の内容

領域	具体的施策の内容
目標1 保健医療福祉	・乳幼児期から青少年期の健康づくりの推進 ・成人期の健康づくりの推進 ・高齢期の健康づくりの推進 【1-(1)健康づくり】
	・地域包括ケア体制の充実 ・支えあいネットワークの構築 【1-(2)包括ケア】
	・専門職の養成確保 ・ボランティア活動の支援 ・高齢者の生きがいづくり 【1-(3)人材育成】
	・子育てニーズに対応した保育機能の充実 ・出産、子育て支援の充実 【1-(4)子育て環境】
目標2 教育文化	・生涯スポーツの推進 ・社会体育施設の整備 【2-(3)生涯スポーツ】

(3) 地域の支えあいプロジェクト

○取組の内容

人口減少や高齢化等に伴う地域課題の解決に対し、地域住民が主体となって取組態勢や地域づくり、地域の拠点づくりに取り組みます。

○具体的施策の内容

領域	具体的施策の内容
目標1 保健医療福祉	・地域包括ケア体制の充実 ・支えあいネットワークの構築 【1-(2)包括ケア】
	・ボランティア活動の支援 ・高齢者の生きがいづくり 【1-(3)人材育成】
目標2 教育文化	・生涯学習・社会教育事業の推進 ・人材育成の推進 【2-(1)生涯学習】
目標4 生活	・単位自治組織の活動支援 ・地域運営組織の設立検討 ・協働のまちづくりの推進 【4-(1)コミュニティ】
	・交流・定住環境の整備 【4-(3)居住環境】

(4) 6次産業推進プロジェクト

○取組の内容

町内での生産・加工、販売の態勢を強化し、地域資源を活かした産業振興に取り組みます。

○具体的施策の内容

領域	具体的施策の内容
目標1 保健医療福祉	・支えあいネットワークの構築 【1-(2)包括ケア】
	・高齢者の生きがいづくり 【1-(3)人材育成】
目標3 産業	・地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化 【3-(1)農林業】
	・町内における農産物の内部循環システムの確立 【3-(2)商工業】
	・農産物の情報発信と外部交流システムの確立 【3-(3)観光産業】

(5) 女性が住みよいまちづくりプロジェクト

○取組の内容

女性の居場所づくりや妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の構築など、各領域にわたる女性を意識したまちづくりに取り組みます。

○具体的施策の内容

領域	具体的施策の内容
目標1 保健医療福祉	・子育てニーズに対応した保育機能の充実 ・出産、子育て支援の充実 【1-(4)子育て環境】
目標2 教育文化	・生涯学習・社会教育事業の推進 【2-(1)生涯学習】
	・小中学校施設の整備 ・西和賀高校魅力化支援事業 【2-(2)学校教育】
目標4 生活	・住環境の整備 ・交流・定住環境の整備 【4-(3)居住環境】

第2章 領域別計画

まちづくりの目標 1

いきいきと健幸に暮らすまち

【保健医療福祉領域】

基本施策	具体的施策
(1)生涯を通じた健康づくりの推進	①乳幼児期から青少年期の健康づくりの推進 ②成人期の健康づくりの推進 ③高齢期の健康づくりの推進
(2)地域包括ケア体制の充実による共生社会の実現	①地域包括ケア体制の充実 ②支えあいネットワークの構築 ③適正なサービスの提供
(3)地域を支える人材(担い手)育成	①専門職の養成確保 ②ボランティア活動の支援 ③高齢者の生きがいづくり
(4)子育て環境の充実	①子育てニーズに対応した保育機能の充実 ②出産、子育て支援の充実
(5)医療の充実	①救急医療体制の充実強化 ②町立病院と民間診療所との連携 ③町立病院の効果的運営



基本施策

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

○現状と課題

① 乳幼児期から青少年期の健康づくりの推進

乳幼児期から青少年期までは、運動不足や偏った食事による肥満、欠食、不規則な睡眠・排便リズム、長時間のメディア接触など改善を要する健康課題があります。規則正しい生活習慣は乳幼児期から作っていく必要があり、保護者や学校・地域と連携した健康づくりの取組が重要です。

② 成人期の健康づくりの推進

成人期は、単身世帯の増加や変則的な勤務形態、遠方への通勤等ライフスタイルの多様化に伴い、孤食（個食）化、加工食品への依存などによる脂肪や塩分の過剰摂取や食物繊維の不足など栄養バランスの崩れを招いており、さらに多量飲酒や運動不足、喫煙等によって30歳代から生活習慣病で治療を受ける人が珍しくない状況です。生活習慣病は、自分自身によって、改善、あるいは逆に悪化をもたらすため、自身で病気を予防するまたは悪化させないような支援が必要です。定期的に健（検）診を受け自身の健康状態を把握することが重要であることから、健康づくりに自ら取り組む行動変容を促す支援体制づくりが必要です。

③ 高齢期の健康づくりの推進

町の高齢化率は47%を超え、県内トップの介護認定率という状況から、健康寿命を延ばす取組が喫緊の課題です。

高齢期は、商店の閉鎖や独居世帯の増加により食事の偏りが心配され、低栄養や転倒による骨折で入院することが増えてきます。転倒を心配して閉じこもりがちになると虚弱といわれる「フレイル」や「認知症」の危険度が増すため、社会参加を促し、地域で栄養改善や運動を行う環境づくりが必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 乳幼児期から青少年期の健康づくりの推進	乳幼児期から健診・歯科健診で病気の早期発見を行い、健全な身体づくり及び保護者自身の健康づくりの重要性を啓発します。 予防接種を実施して重篤な感染症を防止します。 保育所、学校と連携して子どもの生活習慣を把握し、学校保健会等を通じて、子どもの健康課題の解決に向けた支援をします。

具体的施策	取組の内容
②・③ 成人期から高齢期の健康づくりの推進	健康寿命を延ばすキーワード「運動・栄養・社会参加」を基本に、健康づくりを推進します。 自分自身で健康管理を積極的に行うように健診の充実に努めるとともに、健診未受診者や医療中断者を把握し、病気の重症化予防につなげます。 生活習慣病予防として「脂肪や塩分の過剰摂取を防ぐ」、「運動習慣を定着する」、「禁煙に取り組む」等の住民の行動変容に向けた支援体制・環境整備に努めます。 町立病院と連携した一日人間ドック、健康教室、介護予防教室等により健康づくりや介護予防に努めます。 保健委員や食生活推進員との連携による地域での健康づくり学習を推進します。 身近に健康づくりが行えるよう健幸ポイント事業の充実を図ります。 *3 シルバーリハビリ体操やご当地体操の普及と栄養指導、口腔機能向上の取組を行い、高齢者の自立した生活を促します。 自殺予防、閉じこもり予防のため「集いの場」を拡大します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
特定健診受診率	37.8%	50.0%
糖尿病性腎症による新規人工透析患者数	—	2人以下 (30～33年度期間中)
塩分摂取量（一日人間ドック）	男性 13.1 g 女性 12.0 g	男性 11.0 g 女性 10.0 g
健幸ポイント事業達成者数（累計）	0人	200人
運動習慣がない人の割合（KDB） *4	男性 77.0% 女性 83.1%	男性 50.0% 女性 60.0%

○基本施策に関連する計画

西和賀町健康増進計画（まめまめ21）（平成28年度～平成35年度）

西和賀町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～34年度）

※1 孤食（個食）

孤食：家族が不在の食卓で、独りだけで食べること。個食：家族と一緒に食卓を囲みながらも、それぞれが、自分の好きなものを食べること。

2 健康寿命

心身とも健康で自立して活動し生活できる期間のこと。

3 シルバーリハビリ体操

医師が考案した転倒防止等の介護予防やリハビリを目的とした体操のこと。

4 KDB

国保データベースシステムの略。国保連合会が町の委託を受けて行う各種制度の審査支払業務等を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」等に係る情報を利活用し、町の保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステムのこと。

基本施策

(2) 地域包括ケア体制の充実による共生社会の実現

○現状と課題

① 地域包括ケア体制の充実

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向け、これまで取組を進めてきました。町立病院を中心とした地域内のネットワークにより医療と介護には一定の成果が見られます。一方で高齢者の単身世帯の増加により、日常生活での相談業務を始め多様な支援が求められています。健康教育や健康等の相談業務、地域の担い手や医療、介護などの専門職の育成のための活動拠点の整備が必要です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援の仕組みづくりも必要です。

② 支えあいネットワークの構築

核家族化や高齢者の単身世帯の増加により、除雪や買物、通院、ゴミ出しなどこれまで家族で解決できたことが困難になってきていることから、生活拠点となる地域での見守りや支えあいの体制づくりが重要です。また、商店や事業所の減少は、地域の絆が希薄になっていることと相まって、障がいのある方の社会参加の機会の減少につながっています。こうした地域での多様な生活課題について自分たちでできること、町が支援することなど、役割分担による切れ目のないサービスを提供するために、行政区、保健委員、民生委員、金融機関や宅配事業等の地域資源を活用した新たな支えあいとネットワークの構築が急務となっています。

③ 適正なサービスの提供

医療費給付や介護給付医療費助成等と公的保障にあわせ、町単独での医療費助成により町民の生活支援に取り組んできたところではありますが、制度の趣旨や医療費等の負担状況を踏まえつつ医療費助成の施策のあり方について検証していく必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 地域包括ケア体制の充実	健康づくり等の活動拠点（（仮称）保健センター）の建設を検討し、地域包括支援センターの機能充実や官民連携による在宅支援（医療介護連携）を推進します。 公民館や空き家を利用した集いの場づくりの支援をします。

具体的施策	取組の内容
① 地域包括ケア体制の充実	在宅医療介護連携拠点を中心に、職種ごとの関係者の連携を引き続き図るとともに、在宅療養を支援する環境整備に努めます。また、高齢者の日常生活の自立を支援するため、専門職による生活機能の向上を目的とした短期集中型サービスに取り組みます。
② 支えあいネットワークの構築	地域主体の見守り体制を構築します。 除雪、通院、買物等の生活支援体制を構築します。 児童、障がい者、高齢者等の虐待を防ぎます。 シルバー人材センターを活用した高齢者の出番づくりを支援します。
③ 適正なサービスの提供	町単独で実施している各種医療費助成制度の趣旨や医療費等の負担状況を踏まえつつ、医療費助成の施策のあり方について町民参加の中で検証します。 多様な相談に対応し、権利擁護等、必要に応じたサービスや事業を展開します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
住民主体の集いの場づくり (例：地区公民館を利用したサロンの数)	4 地区	15 地区
短期集中サービス事業所数	0 事業所	2 事業所

○基本施策に関連する計画

- 西和賀町地域福祉計画（平成30年度～平成32年度）
- 西和賀町障がい者計画（平成30年度～平成35年度）
- 第5期西和賀町障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）
- 第1期西和賀町障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）
- 第7期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）

基本施策

(3) 地域を支える人材(担い手)育成

○現状と課題

- ① 専門職の養成確保
地域包括ケア体制の構築には、生活に密着した医療や介護を支える専門職の確保が急務であり、町による養成事業を充実させていく必要があります。
- ② ボランティア活動の支援
ボランティアの養成は、元気な高齢者の出番づくりを推進する上でも重要であり、培った趣味や特技を活かし、担い手として活躍できる体制づくりを支援していく必要があります。
- ③ 高齢者の生きがいづくり
高齢になっても健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、社会参加の支援をしていく必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 専門職の養成確保	現在実施している医師養成事業、医療従事者養成事業に加え、介護従事者確保のため修学資金の貸付を行う制度を検討します。
② ボランティア活動の支援	地域に ^{*1} 日常生活支援コーディネーターの配置を目指します。 ^{*2} 生活・介護支援サポーターを養成します。 シルバーリハビリ体操指導者を育成します。 認知症サポーターや ^{*3} 認知症キャラバンメイトを養成します。
③ 高齢者の生きがいづくり	老人クラブ活動を支援します。 シルバー人材センターと連携し、社会参加の支援をします。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
医師養成	2 人	3 人
医療従事者養成	3 人	5 人
介護従事者養成	0 人	5 人
日常生活支援コーディネーター（累計）	2 人	10 人
生活・介護支援サポーター登録者数	40 人	50 人
認知症キャラバンメイト養成	8 人	20 人

○基本施策に関連する計画

西和賀町地域福祉計画（平成30年度～平成32年度）

- ※1 日常生活支援コーディネーター
高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす方。
- 2 生活・介護支援サポーター
事前に研修を受けて、地域などで高齢者の見守りや生活支援を行うボランティア。
- 3 認知症キャラバンメイト
事前にキャラバンメイト研修を受け、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく方。

基本施策

(4) 子育て環境の充実

○現状と課題

① 子育てニーズに対応した保育機能の充実

町内の保育所は、入所児童数の減少、建物の老朽化等の課題を抱えていますが、地域コミュニティ機能の役割も担っている現状を踏まえながら、引き続き総合的な観点での保育施設のあり方の検討が必要です。

保育料の軽減及び3人目以降の保育料免除のほか、一時保育や病児保育など多様な保育サービスの提供に取り組んでいますが、保育ニーズを捉え、より子育て環境の充実に図ることが若者定住対策としても重要です。

② 出産、子育て支援の充実

町内には、産科や小児科の専門医が不在で、町外の医療機関に依存しており、これを町立病院での定期的な診療応援や開業医がフォローしている状況です。

乳幼児健診は現在、2会場で実施しており、身近なところでの健診の機会は充実しているものの両会場とも健診環境が適正とは言えず、（仮称）保健センターの建設に当たっては、健診機能の充実に図ることが重要です。

子どもの医療費助成は、県単事業で実施している中学生までの対象年齢を18歳まで拡大し、早期の治療により重症化の予防に取り組むなど子育て環境の充実に努めています。

妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整え、女性が子育てしやすいまちづくりを意識した取組を進める必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 子育てニーズに対応した保育機能の充実	今後の入所児童数推移、地域での役割の重要性等、総合的な視点での保育施設のあり方を引き続き検討します。 子育て家庭のニーズを把握しながら、延長保育など保護者の実情に応じた特別保育事業の導入を検討するほか、病児保育事業についても必要に応じて保護者が適切に制度を利用できるよう子育て家庭に対する周知を強化します。
② 出産、子育て支援の充実	妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援体制を整え、育児不安や虐待の予防に努めます。 不妊治療助成、未熟児医療費助成、発達相談など個々のニーズに合わせた支援体制の充実に図ります。 *子育て世代包括支援センターを設置します。

具体的施策	取組の内容
(2) 出産、子育て支援の充実	育児休業等の取得促進など働く女性の子育ての支援や、男性の育児参加を推進します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
学童クラブへの入所希望者が入所できる割合	100.0%	100.0%
保育施設における待機児童数	0 人	0 人

○基本施策に関連する計画

西和賀町子ども子育て支援計画 平成27年度～平成31年度
西和賀町健康増進計画（まめまめ21）平成28年度～平成35年度

※1 子育て世代包括支援センター

地域の関係機関が連携し、妊娠出産から子育て時期まで切れ目のない支援を実施できるよう、必要な情報を共有し、支援やコーディネートを行う拠点のこと。

基本施策

(5) 医療の充実

○現状と課題

① 救急医療体制の充実強化

病院の隣接地に建設を予定している西和賀消防署に関し救急業務において、病院と消防署が近接していることのメリットが最大限発揮されるような連携や運用のあり方を検討していく必要があります。

② 町立病院と民間診療所との連携

歯科も含めた民間診療所との「病院診療所連携会議」を定期的実施し、患者情報の共有化が図られるなど、地域の医療体制の基盤が整備され、さらにかかりつけ医との役割分担を推進する必要があります。また、民間診療所からの各種検査を受託し、連携の強化を促進する必要があります。

③ 町立病院の効果的運営

高齢者も含めた総人口が減少していく一方で、いわゆる医療依存度が高い要介護高齢者は逆に増えていくことが見込まれており、こうした人口動態や患者の受療動向の変化に的確に対応した診療体制や病床機能について適切に検討を行っていく必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 救急医療体制の充実強化	医師、看護師、放射線技師や検査技師等についても救急対応が可能となるよう体制の拡充を図り、地域での完結率の向上を図ります。 新消防署が病院に隣接して建設されることから、ヘリポートの効率的運用をはじめ、緊急時の連携・協力体制が容易に整うことで、救急業務の迅速性と的確性の向上に努めます。
② 町立病院と民間診療所との連携	毎月1回、歯科も含めて町立病院の医師と診療所の医師による連携会議を持ち、紹介患者の情報共有を図ることで包括的な医療サービスの提供に資するとともに、かかりつけ医との役割分担をさらに推進します。 町内の民間診療所からの依頼による ^{*1} C T・ ^{*2} M R I・検体等の各種検査に係る受託件数を増やすことで、町立病院が保持している医療機能を有効活用するとともに、病院と診療所との連携を一層促進します。

具体的施策	取組の内容
③ 町立病院の効果的運営	<p>医療介護の需要動向に応じて、現在は一般病床のみの運用となっている病床機能について、その一部を地域包括ケア病床に転換して、患者サービスの向上と病床稼働率の向上に努めます。</p> <p>新病院移行時にそのほとんどを新規更新した各種医療機器等について、本町における医療動向やニーズに基づき、優先度、必要性を見極めながら、計画的な整備更新を図ります。</p> <p>地域医療の確保のためには、安定的な経営基盤が不可欠であることから、最も基本的な経営指標である経常収支比率の改善を目指し、収益の確保と費用の削減に努めます。</p>

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
年間救急患者搬送カバー率 ^{※5}	48.0%	55.0%
町内診療所からの受託検査件数	CT 56	CT 60
	MR I 1	MR I 15
	検体 10	検体 30
経常収支比率	88.0%	100.0%

○基本施策に関連する計画

さわうち病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）

- ※1 CT
Computed Tomographyの略。コンピュータによる断層撮影法。
- 2 MR I
Magnetic Resonance Imagingの略。人体に電磁波をあてて断層撮影法。
- 3 地域包括ケア病床
入院治療後、病状が安定した患者に対して、在宅や介護施設で安定して生活できるようにするための退院支援やリハビリを中心に行う在宅復帰を支援するための病床。
- 4 経常収支比率
経常費用に対する経常収益の割合を示すもので、この比率が100%以上の場合は経常収支が黒字を示し、100%に満たない場合は赤字を示している。（病院会計）
- 5 救急患者搬送カバー率
西和賀消防署の救急車による搬送患者数のうち、西和賀さわうち病院で受け入れた患者数の割合。

まちづくりの目標 2

地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち

【教育文化領域】

基本施策	具体的施策
(1)生涯学習の推進と環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習拠点施設の機能充実 ②生涯学習・社会教育事業の推進 ③人材育成の推進 ④読書啓発の推進
(2)未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ①総合学力向上事業 ②道徳、総合学習授業等の指導充実 ③小中学校施設の整備 ④中学校教育体制の充実 ⑤西和賀高校魅力化支援事業
(3)だれもが参加できる生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②社会体育施設の整備 ③スポーツ合宿推進事業
(4)地域の歴史や文化の継承と創造	<ul style="list-style-type: none"> ①文化財の適正な管理 ②演劇等芸術文化の推進 ③地域の歴史文化の活用による伝承



基本施策

(1) 生涯学習の推進と環境の充実

○現状と課題

① 生涯学習拠点施設の機能充実

町民の生涯学習の拠点である公民館は、地区公民館が8館、分館が44館(うち地区公民館併設6館)あり、施設数で46となっています。このうち建築年数が30年を超えるものは27施設あり、老朽化の進行と相まって毀損箇所の増加が目立ってきています。

図書室は、川尻、太田両地区公民館内に設置しておりますが、司書の配置がなく図書の配架に留まっており、^{*1}レファレンスサービス、読書推進、記録その他必要な資料の収集、整理や調査研究等の機能を有する「図書館」の設置が求められています。

② 生涯学習・社会教育事業の推進

町民への学習機会の提供のため、町民大学や高齢者大学等の各種講座を開設しています。参加者が固定化する傾向があり、新たな参加者の掘り起こしが課題となっています。

③ 人材育成の推進

高齢化による地域活動の停滞が懸念されることから、公民館活動や地域づくり活動を担うリーダーの育成とその支援が急務となっています。

④ 読書啓発の推進

住民の主体的な生涯学習活動を支援するため、図書室を川尻、太田両地区公民館内に設置しているほか、移動図書館車の運行を行っています。

近年は、川尻地区公民館図書室への子育てスペースの設置や、新刊図書の購入冊数を増加するなど町民の読書活動の推進を図っています。啓発事業が不足していることから、図書室及び移動図書館車の利用者数や貸出冊数が伸び悩んでいます。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 生涯学習拠点施設の機能充実	地区公民館等の配置や施設、運営体制、事業等を検討し、生涯学習推進の拠点施設としての機能の充実を図ります。 図書室の機能を強化し、交流センター等を併設した図書館の設置についても検討します。

具体的施策	取組の内容
② 生涯学習・社会教育事業の推進	西和賀町の現状を踏まえた現代的課題及び受講者の意向を把握しながら、各世代に対応した様々な分野の講座を実施します。
③ 人材育成の推進	地区公民館単位で受講者を募り、 ^{*2} 生涯学習指導者養成講座を開催し、人材育成に努めます。
④ 読書啓発の推進	6ヶ月以上の乳児を対象としたブックスタート事業や読み聞かせボランティアの活動支援を継続します。また、古本市や読み聞かせ講演会等、イベントの実施により読書推進を図ります。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
生涯学習講座の受講者数	1,485人	2,000人
生涯学習指導者数	0人	30人
町民一人当たりの図書貸出冊数	1.5冊	2.0冊

○基本施策に関連する計画

西和賀町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）

※1 レファレンスサービス

図書館利用者の情報や資料などの問い合わせに応じ、図書館員が情報や必要な資料を検索、提供、回答する業務のこと。

2 生涯学習指導者

生涯学習事業の中心となって活動する人材の育成を行う方。

基本施策

(2) 未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育

○現状と課題

① 総合学力向上事業

町の未来を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」を定着させ、知・徳・体の調和が取れた「生きる力」を育む教育をさらに充実していくことが重要です。

特に平成32年度から小学校中学年の外国語活動の授業が本格実施となるほか、中学校の英語授業においては日本語を話さないことを基本とする等、英語教育の強化が図られ、教員の指導力の向上とともに、英語教育に対する町としての支援の充実が求められています。

また、本町では、学習塾など学校以外に学習を提供する場や機会が少なく、進学等で不利な状況にあると言われていることから、町内において学力や自主性を向上させる支援の場が求められています。

② 道徳、総合学習授業等の指導充実

町の伝統的な「結」の精神を大切に「豊かな心を培う道徳教育」や自然豊かな西和賀の環境を活かした体験活動の推進がより一層求められています。全国的な問題である「いじめ」をはじめ、子どもたちの人間性の育成、「心の教育」が重要視されています。

西和賀で生まれ育った喜び、地域への愛情をもった子どもたちを育てるため、より町全体で支える教育の体制づくり、地域を知る機会づくりが求められています。

③ 小中学校施設の整備

小中学校の耐震補強工事は終了しましたが、建設から40年以上が経過している校舎もあることから、補修・改修等を含め、引き続き適正な維持管理が必要です。特に、「沢内学校給食共同調理場」の老朽化が著しいことから、早急に新築等の対応が必要です。

④ 中学校教育体制の充実

中学校においては、生徒減少によりクラブ活動や学校活動等に支障があることから、中長期的な視点での中学校教育のあり方の検討が必要な状況にあります。

⑤ 西和賀高校魅力化支援事業

町及び高校、西和賀高校魅力化推進委員会が連携を図り、西和賀高校の入学確保のための活動を展開しています。また、同校の教育活動やクラブ活動を支援するため教育振興会に補助を行うとともに、町外在住者や路線バス利用者への支援により通学者の負担軽減を図っているほか、魅力化基金を活用し、西和賀高校の魅力向上に向けた事業を展開しています。

しかし、県立高校再編により、平成30年度から1学級40人定員となり、西和賀高校の存続に当たっては、生徒数確保とともに町内からの入学割合の向上が求められることから、地元中学生から積極的に選択される魅力的な学校となることが必要な状況にあります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 総合学力向上事業	基礎・基本を身につけさせるために学習指導の工夫をするなどの「分かる授業」を実施し、小中学校の連携強化を図りながら、児童生徒の学力向上に努めます。 教職員の授業力向上研修の充実を図るとともに、新たな外国語活動の対応については、国際理解講師の学校派遣の充実など支援体制を強化します。保・小・中・高、全体の支援が行える外国語活動の支援体制の構築を図ります。 町内の中・高校生を対象として公営塾を開設し、学力向上に留まらず、自主性や自立性を引き出し、将来を担う人材を育成します。
② 道徳、総合学習授業等の指導充実	郷土愛を育て、「生命尊重」や「思いやり」等を重視した教育を展開します。 自然豊かな西和賀の環境を活かした自然体験をはじめ、社会体験など通じて地域とのふれあいを大切にし、周りへの感謝の心を大切にした教育活動を展開します。
③ 小中学校施設の整備	学校施設の補修、スクールバス更新、スクールバス車庫改修、教員住宅補修等、教育環境の整備を計画的に実施します。 沢内学校給食共同調理場については、建設検討委員会において町内小中学校すべてに対応できるよう「センター化」する方向での方針が示されており、今後は建設位置、施設機能（複合施設化など）について検討を行い、新たな施設を建設することとします。
④ 中学校教育体制の充実	中学校においては、部活数を減らすなどの対応を行っていますが、生徒数減少に伴う、クラブ活動、学校活動への影響を危惧する意見が近年増えていることから、保護者等の意見把握を行います。
⑤ 西和賀高校魅力化支援事業	西和賀高校の魅力向上対策として、「魅力化基金支援事業」による進学・就職に向けた学習・通学支援を引き続き行っていきます。特に中学生から積極的に選ばれる高校となる対応、また高校の現状、実績、町の経済に及ぼしている状況など、町民の理解を深める情報発信についてさらなる工夫を行っていきます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
英語検定 3 級取得者の割合	38.0%	53.0%
公営塾の受講者数	0 人	20 人

○基本施策に関連する計画

西和賀町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）

基本施策

(3) だれもが参加できる生涯スポーツの振興

○現状と課題

① 生涯スポーツの推進

地区ごとの住民の相互交流や健康増進を目的に、各種スポーツイベントや大会を開催していますが、少子高齢化の影響などから参加者が減少しています。また、多くの場合、主催者の事務局を役場が担っており、開催趣旨等を鑑みた体制の検証が必要です。

② 社会体育施設の整備

体育館等をはじめとする社会体育施設の老朽化により、施設改修等の適切な維持管理が求められています。

③ スポーツ合宿推進事業

ラグビーワールドカップ2019TM、2020年東京オリンピック等開催機運の盛り上りに伴い、スポーツツーリズムの推進対応が求められています。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 生涯スポーツの推進	住民が年齢や性別を問わず体力やレベルに応じたスポーツ活動ができるよう、指導者の育成を図るとともに、気軽に参加できるスポーツレクリエーションの機会の拡充に努めるほか、住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブ等NPO ^{*3} の設立を支援します。 体育協会をはじめとする各種競技団体の活動を支援し、競技団体による自主事業の拡大を推進し、競技人口の増加に努めます。
② 社会体育施設の整備	住民が様々なスポーツを気軽に参加できるように社会体育施設の計画的な改修や適切な維持管理に努めるとともに、住民が利用しやすい管理体制づくりを推進します。
③ スポーツ合宿推進事業	スポーツ合宿等の積極的な誘致を進め、施設の有効活用とより高度な競技技術の観戦機会の提供に努めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
スポーツイベント数	5	7
総合型地域スポーツクラブ等のNPO団体 設立数	0 団体	1 団体
スポーツ合宿実施団体数	2 団体	5 団体

○基本施策に関連する計画

西和賀町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）

- ※1 スポーツツーリズム
スポーツ参加者や観戦者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を目指す取組のこと。
- 2 総合型地域スポーツクラブ
幅広い世代の人々が、興味関心、競技レベル等に合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのこと。
- 3 NPO
Non-Profit Organizationの略。非営利組織。自主的、自発的に活動を展開する非営利組織（団体）のこと。

基本施策

(4) 地域の歴史や文化の継承と創造

○現状と課題

- ① 文化財の適正な管理
本町には、国をはじめ、県、町が指定する文化財が多数存在します。有形の指定文化財の多くは個人所有であり、保護や管理の仕組みづくりが必要です。
- ② 演劇等芸術文化の推進
銀河ホールは、西和賀町の町民気風と文化を反映した演劇専用ホールとして、開館以来地域演劇祭や学生演劇合宿事業等に取り組んできました。また、敷地の一角には歴史民俗資料館や川村美術館等を配置し、ほっとゆだ駅前前の文教施設としてその賑わい創出の役割を果たしてきました。
平成29年度より銀河ホールには専門職員としてアートコーディネーターを配置したものの、歴史民俗資料館、川村美術館等には専門知識を有する職員がおらず、今後の施設の有効活用や地域住民の文化創造活動の推進に当たっては、その対応についてさらなる検討と見直しが必要となっています。
- ③ 地域の歴史文化の活用による伝承
地域の生活に根付いた年中行事や民俗芸能は、個人や有志の活動に依存しているところが大きく、少子高齢化や人口減少、趣味や嗜好の多様化により、維持、存続が困難になっています。これらを地域資源として活用しながら後世に伝える取組が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 文化財の適正な管理	文化財保護審議会による文化財パトロールを定例化し、指定文化財の適正な保護、管理を進めていきます。
② 演劇等の芸術文化の推進	専門知識を有する学芸員、または企画運営の実績や人的ネットワークを有する知識経験者を外部から登用することを検討します。 文化活動NPO等の設立の支援を検討し、演劇等の芸術文化を推進します。
③ 地域の歴史文化の活用による伝承	地域の歴史文化の価値を地域資源として認識し、未来へつないでいくために町民が取り組む活用、保全活動を支援します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
文化財パトロール件数	年 0 回	年 1 回
文化活動NPO団体等の設立数	0 団体	1 団体
地域資源の活用認定件数	0 件	20 件

○基本施策に関連する計画

西和賀町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）

まちづくりの目標 3

地域資源を活かし、魅力ある産業のまち

【産業領域】

基本施策	具体的施策
(1) 農林業の振興	① 農業生産基盤の整備 ② 地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化 ③ 畜産生産基盤の整備 ④ 森林の利用拡大と整備推進 ⑤ 林業の事業体等担い手の育成 ⑥ 森林バイオマスのエネルギー利用推進
(2) 商工業の振興	① 企業誘致の推進 ② 起業（創業）や商工業者への支援 ③ 商工団体等の活動支援 ④ 町内における農産物の内部循環システムの確立
(3) 観光産業の振興	① 地域資源を活かした魅力的な観光地づくり ② 観光人材の育成と観光基盤整備 ③ 効果的な情報発信と誘客活動 ④ 国際観光の振興 ⑤ 観光施策推進 ⑥ 農産物の情報発信と外部交流システムの確立
(4) 雇用・人材育成の推進	① 雇用の確保 ② 後継者対策 ③ 人材の育成支援 ④ 地域おこし協力隊の活動支援

基本施策

(1) 農林業の振興

○現状と課題

① 農業生産基盤の整備

農家数の減少や農業従事者の高齢化と後継者不足により、遊休農地の増加が懸念されており、法人経営体や集落営農組合等による大豆やそば等の土地利用型作物の生産を一層推進する必要があります。

活用が見込まれる農地にあっては生産性の向上を図るため、農業農村整備事業管理計画に基づく区画整理や水路整備等を実施しています。また、町内の保全会による多面的機能支払（長寿命化）^{*1}制度や中山間地域等直接支払制度を活用した、水路や農道整備等にも取り組んでおり、今後も継続した取組が求められております。

なお、近年増加傾向にある野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲等の対応とともに、その担い手の育成が求められており、引き続き猟友会との連携や活動への支援に取り組む必要があります。

② 地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化

西わらび、そば、大根の一本漬けなどがメディア戦略の効果により知名度、売り上げともに上がった一方で、需要に対する供給体制が十分でなく、消費者のニーズに答えられていない状況です。生産面積の拡大に加え、生産効率向上の対策、ほ場条件の整備、労働力の確保等を通じて供給量拡大に向けた抜本的な対策を行う必要があります。また、わらび粉の増産に必要な対策やほかの農産物の活用方法についての研究を行う必要があります。

りんどうを中心とした花きの産地ですが、生産者の高齢化や後継者不足により、生産者数、生産額ともに減少傾向となっています。一方、西和賀のりんどうオリジナル品種は、市場で高い評価を得ており、花き業界で生き残る道として重要な役割を担っています。

③ 畜産生産基盤の整備

生産者の高齢化と後継者の不足に伴う飼養農家や飼養頭数の減少と労働力不足が大きな問題となっており、拡大志向農家の育成による飼養頭数の維持や生乳の増産、地域コントラクター等、外部支援組織の活用が課題となっています。また、国際的な穀物価格の高騰等による配合飼料価格の高止まりが経営を圧迫しており、自給飼料の生産性向上・増産も必要な状況です。

④ 森林の利用拡大と整備推進

本町は、2,000haを越える町有林を有し、これまでは保育主体の経営に取り組んできましたが、利用期を迎え、素材生産を行って収入を得ることを見据えた経営に転換する時期となっています。加えて、近年、隣接地域に大口の木材需要企業が進出したことにより新

たな木材需要が見込まれており、素材生産への追い風となっています。

一方、木材価格の低迷、林業従事者及び森林所有者の高齢化、不在地主の増加等により地域の素材生産は低迷しており、林家の経営意欲を引き出すためにも町が率先して森林の利用拡大と整備の推進に取り組むことが求められています。

⑤ 林業の事業体等担い手の育成

森林の利用拡大と整備の推進に取り組むためには、その担い手の確保が不可欠であり、町はこれまで森林組合を中核的な林業事業体と位置づけて支援してきました。しかし、全国的な林業の低迷や東日本大震災の影響のほか事業管理等の内的要因等により、森林組合の経営基盤が弱体化した状況にあります。引き続き町有林整備の事業量確保等、森林組合の立て直しに向けて自助努力を補完するような支援を行っていく必要があります。

林家の経営意欲を引き出すための方策のひとつとして、町は平成29年度から自伐型林業^{*2}に取り組む地域おこし協力隊^{*3}を雇用しており、その自立・定着のための支援を行う必要があります。また、林業の後継者育成のため、子どもの頃から森林・林業に触れ、将来、職業の選択肢として林業が当然含まれるように、子どもたちへの森林・林業の普及啓発に取り組むことも重要です。

⑥ 森林バイオマスのエネルギー利用推進

近年、資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい森林バイオマスの有効活用が期待されている中、森林資源の豊かな本町では、森林バイオマスをエネルギーとして有効に活用し、資源と資金を地域内で循環させて地域振興につなげていくため継続的に取り組むことが求められています。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 農業生産基盤の整備	<p>町の農業生産基盤を支える個々の農家の取組に十分な配慮をしたうえで、後継者対策のひとつとして、法人経営体や集落営農組合等の設立を支援するとともに経営体力の強化に向けた支援に取り組めます。</p> <p>農地中間管理事業を活用しながら、農地の集積を図り、農地の効率的な利用に努めます。</p> <p>農業委員と農地利用最適化推進員^{*5}が連携して農地の効率的利用をさらに推進し、遊休農地の解消を図ります。</p> <p>担い手不足の解消策として、法人経営体や集落営農組合の経営力を強化し、農業雇用の増加につなげます。また、西和賀農業塾^{*6}を通じて新規就農者の技術習得を支援します。</p> <p>区画整理や用排水路、農道等の長寿命化対策など、農業生産基盤の整備を進め、農地の労働生産性向上を図ります。</p>

具体的施策	取組の内容
① 農業生産基盤の整備	狩猟免許取得に係る費用の補助等、引き続き猟友会の支援に取り組めます。
② 地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化	<p>そばの乾燥調整設備等の設置を検討します。</p> <p>大豆については、区画整理ほ場への作付け、生産管理工程の見直しを推進します。</p> <p>西わらびについては、優良系統から選抜したポット苗の導入推進、集荷体制の整備、収穫に必要な労働力の確保を推進します。</p> <p>西わらびの規格外品の利用に向けた研究・開発を行います。</p> <p>わらび粉の増産に必要な対策を検討します。</p> <p>ほかの農産物の特色ある活用方法の研究を推進します。</p> <p>りんどうの責任産地として、集落営農組合や法人経営体の育成を図り、ほ場の団地化や共同作業化を推進します。</p> <p>西和賀農業振興センターが開発・改良を行っているりんどうオリジナル品種の戦略的展開を図り、1本あたりの単価と販売額の増に努めます。</p> <p>花き生産労働力不足の解消に向けた取組として、共同選花や共同防除など、共同作業体制の整備を図ります。</p>
③ 畜産生産基盤の整備	<p>巡回指導や研修会を通して、担い手や大規模経営体育成を図り、自給飼料の生産性向上と省力化を推進します。</p> <p>町営長原牧場を畜産振興支援の拠点とし、放牧による労力軽減と粗飼料供給を支援します。</p> <p>購買者及び消費者のニーズにあった優良牛の生産を推進します。</p> <p>乳製品の加工、販売を行う湯田牛乳公社への生乳の確保に取り組めます。また、同公社の乳製品の生産態勢の強化に係る連携についても検討します。</p>
④ 森林の利用拡大と整備推進	保育主体の経営方針を見直し、素材生産に力点を置いた経営とすべく、平成28年度に策定した「西和賀町町有林経営計画」に沿って施業を実施するとともに、実施結果をフィードバックしながら、次期計画も検討します。
⑤ 林業事業体等担い手の育成	<p>森林組合の基本事業である組合員所有森林の管理面積の増大に向け、森林カルテ^{*7}の作成とそれに基づく営業活動への支援を行います。</p> <p>町有林整備の事業量を確保します。</p> <p>自伐型林業の定着に係る支援を行います。</p> <p>子どもたちへの森林・林業の普及啓発に取り組めます。</p>

具体的施策	取組の内容
⑥ 森林バイオマスのエネルギー利用推進	平成22年度に策定した「薪利用最適化システム構築計画」の方向性を受け継ぎ、引き続き利用推進に取り組めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
集落営農組合数(任意組合含む)	17組合	20組合
集落営農組合の法人化	8組織	10組織
農業塾入塾者数(累計)	8人	16人
水田面積に占める不作付農地の割合	12.2%	10.0%
西わらびの優良系統ポット苗定植面積	0ha	10ha
そばの生産面積	147ha	200ha
りんどう独自品種開発数(累計)	14件	18件
畜産農家の大規模経営体の育成(累計) (酪農:100頭、繁殖和牛:100頭)	酪農:0戸 和牛:0戸	酪農:1戸 和牛:1戸
生乳の生産量	1,481t	1,565t
町有林の素材販売量(単年度)	560m ³	5,000m ³
私有林の森林整備面積(単年度)	30ha	45ha
薪ストーブの新規導入件数(単年度)	2台	2台

○基本施策に関連する計画

- 西和賀町農業農村振興プラン(平成30年度～平成39年度)
- 西和賀町農業農村整備事業管理計画(平成30年度～平成34年度)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成28年度～平成33年度)
- 西和賀町酪農・肉用牛生産近代化計画(平成28年度～平成37年度)
- 西和賀町森林整備計画(平成30年度～平成39年度)
- 西和賀町町有林経営計画(平成29年度～33年度)
- 薪利用最適化システム構築計画(平成22年度～平成29年度)

※1 長寿命化

農業用水路、農道等の公共的施設等の予防保全的な修繕を計画的に進め、耐用年数の延長を図る取組のこと。

2 自伐型林業

森林の経営や管理、施業を森林所有者等が自ら行う自立・自営型の林業のこと。小型機械を使うため低投資であり、小さな作業道を高密度に作り、低コストで木材を搬出するため、小規模でも採算が合うと言われている。新規参入が容易であり、中山間地域の豊富な森林資源を活用する「地方創生の鍵」として全国的に広がりを見せている。

3 地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方の人材確保や活性化を図るため、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる制度。その費用は国から措置される。

4 森林バイオマス

森林から得られる植物由来の生物資源のこと。間伐材、剪定枝、製材端材等の未利用資源、薪・炭・ペレット等の燃料、木酢液等の抽出物など。

5 農地利用最適化推進員

「農地利用の最適化（農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進など）」を推進するために中心的な役割を果たす方。

5 西和賀農業塾

町内で農業を主業とする者など新規に就農を目指す40歳未満の者を対象に、農業関係機関、農業関連の研究機関等の方から生産技術や農業経営に関する指導を2年間実施し、地域の農業振興に貢献できる人材を養成するプログラム。対象者には経営安定までの支援策を講じる。

7 森林カルテ

森林所有者ごとに森林の現況や今後の森林整備の方法等をまとめたもの。

基本施策

(2) 商工業の振興

○現状と課題

① 企業誘致の推進

町内企業の撤退や廃業が続いている中で、新たな雇用創出や産業振興のために必要な企業誘致はできていない状況です。今後は、受入れのための各種制度設立やインフラ整備等の検討に取り組む必要があります。

自然豊かな西和賀町の特徴を活かした企業誘致を基本とし、各種事業の連携の実績を積み重ねたうえで、最終的に企業立地等が実現できるよう進める必要があります。

② 起業（創業）や商工業者への支援

中小企業者、小規模事業者への事業資金の融資や利子補給などの支援を行っています。高齢化や人口の減少により町内での消費が落ち込んでおり、商工業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。今後は、「創業支援事業計画」に基づき、商工団体、金融機関との連携により課題解決に継続して取り組んでいく必要があります。

③ 商工団体等の活動支援

事業者や地域の発展のために総合的な活動を展開する商工団体への事業費補助を継続して実施しています。当町の商工業者のおよそ9割は小規模事業者が占めており、その7割程度が団体の会員となっていますが、各業種とも会員数の減少傾向が続いています。

④ 町内における農産物の内部循環システムの確立

「西わらび」「大根の一本漬け」は、岩手県のみならず全国的にも取り上げられる名産品となりましたが、町内での流通体制は十分に整備されていない状況です。町内を訪れる観光客がこれらの商品に気軽に触れ、購入できるようにするとともに、町内の飲食店や旅館での提供を積極的に行う仕組みを作ることで、^{*}6次産業振興に対する機運を盛り上げていく必要があります。そのためには、町内産業間の連携を図る対策を行うとともに、産直の活用を図り、町内における農産物・加工品の流通を活発にする必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 企業誘致の推進	町内外の企業から継続的に情報収集を行い、適時適切な対応がとれるような体制を整えます。
② 起業（創業）や商工業者への支援	創業支援事業計画に基づき、中小企業者への事業費融資、利子補給等を実施します。 新たな産業技術、新商品若しくはビジネスモデルによる新事業創出活動、またはその特許その他の知的財産権等の取得活動に対し新たな助成制度を設けます。
③ 商工団体等の活動支援	小規模事業者対策、創業支援対策に資するため、取組のある支援事業者、機関に対し、事業費補助を行います。 商工団体等の活動支援については、平成28年度に策定された経営発達に資する支援計画に基づき連携して支援を行います。
④ 町内における農産物の内部循環システムの確立	旅館、飲食店等におけるわらび、大豆、そばなどの地元農産物に加え、乳製品をはじめとする畜産物の利用を推進します。 産直等における販売促進を行うとともに、産直を町の情報発信拠点として整備します。 産業間の連携、理解を図り、情報交換を行うための連絡機関の設置を検討します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
新規誘致事業所数（累計）	0事業所	1事業所
町内事業所数	343事業所	343事業所
町内事業所従業員数	2,242人	2,242人
起業事業所数（累計）	1事業所	7事業所

○基本施策に関連する計画

創業支援事業計画（平成27年度～平成31年度）
経営発達支援計画（平成29年度～平成33年度）

※ 6次産業

1次産業（生産）、2次産業（加工、製造）、3次産業（販売）を一体的に取り組むことで、生産した農林水産品の付加価値を高めその過程で新たな事業を創出しようとする取組。

基本施策

(3) 観光産業の振興

○現状と課題

① 地域資源を活かした魅力的な観光地づくり

豊かな自然を活かし山岳観光を推進していますが、近年の自然災害による林道の崩壊が多く発生しています。利用者の安全性、利便性を確保するために登山コースのパトロール、環境整備を随時実施する必要があります。カタクリ回廊やダム湖畔の景観整備も計画的に進めています。

町有の温泉施設の老朽化が進んでいることから、計画的な改修計画策定が必要です。

② 観光人材の育成と観光基盤整備

町内観光施設等の後継者確保対策が急務です。ニーズを把握し、それにあった解決策を検討する必要があります。

観光基盤整備については、平成28年度に策定した観光サインガイドラインに基づいた観光案内板の整備やクレジット決済機能の拡充、二次交通確保対策の検討が必要です。

③ 効果的な情報発信と誘客活動

仙台圏などでの観光PRや旅行エージェントとの意見交換など、誘客活動を推進しており、今後とも継続的に実施していく必要性があります。

観光協会を主としたインターネットによる情報発信事業については、成果が見られています。

冬季イベントの雪合戦と雪あかりの充実を図り、観光客が安全に周遊できる環境を構築しました。今後は、さらなる冬季アクティビティの造成が必要です。

④ 国際観光の振興

近年、外国人観光客の宿泊数は増加しており、観光施設等のトイレ機能強化やバリアフリーなどハード面での整備を進めています。今後は、接遇などソフト面の強化が必要です。

重点地域を台湾として推し進めてきましたが、岩手県等とも連携し、対象地域を拡充していくことも必要です。

⑤ 観光施策推進

「町観光振興計画」に基づき「第二次アクションプラン」を実施中です。この計画は、平成31年度までの計画としていることから、平成32年度からの「町観光振興計画」及び「アクションプラン」の策定が必要です。

⑥ 農産物の情報発信と外部交流システムの確立

農産物や加工品などの情報発信をホームページやSNS^{*1}、ラジオやテレビなどを活用して戦略的に行ったことで、農産物・加工品に対する消費者の興味関心は高まったものの、タイムリーで分かりやすい情報発信の方法については引き続き検討していく必要があります。

安全・安心な農産物を志向する都市住民との交流を拡大する施策を展開し、交流人口の拡大をしていくことも必要です。

これまで取り組んできたグリーン・ツーリズム^{*2}の課題を踏まえて、観光と連携した展開を模索する必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 地域資源を活かした魅力的な観光地づくり	町内の自然環境や体育、文化施設等の地域資源を有効活用した体験型のプログラムを整備し、着地型観光を推進します。 町有温泉施設のそれぞれの方向性を見定め、管理方法について検討します。維持が必要な観光誘客施設については適正な管理と計画的な維持補修を行います。
② 観光人材の育成と観光基盤整備	地域の観光を担う人材を育成します。 観光客受入態勢強化のため、町民への観光推進意識の醸成を図ります。 旅行形態の変化に対応した宿泊施設の環境整備を支援します。
③ 効果的な情報発信と誘客活動	年代や地域などに応じた効果的な情報発信を行います。 インターネットなどを活用した観光誘客を推進します。 冬季誘客活動を推進します。
④ 国際観光の振興	海外の旅行者に対する情報発信を強化します。 外国人観光客の受入環境を整備します。
⑤ 観光施策推進	「町観光振興計画」及び「アクションプラン」を策定します。
⑥ 農産物の情報発信と外部交流システムの確立	農産物の「旬」の時期にタイムリーかつ分かりやすい情報発信を行います。 町内農産物、加工品の取引先からの要望や市場の動向などについての調査を行い、その結果を生産、加工、販売・サービス業全体の向上につなげます。 安全・安心な農産物の生産に取り組むとともに、都市住民が気軽に訪れ、利用可能な農園の整備を検討します。 観光と連携したグリーン・ツーリズムを推進します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
観光客入込数	477,215 人	536,000 人
観光客宿泊数	48,895 人	51,000 人
都市農園の整備面積	0ha	5ha

○基本施策に関連する計画

- 西和賀町観光振興計画（平成27年度～平成31年度）
- 西和賀町観光振興計画第二次アクションプラン（平成29年度～平成31年度）
- 西和賀町農業農村振興プラン（平成30年度～平成39年度）

※1 SNS
Social Networking Serviceの略。インターネット上で社会的ネットワークの構築ができるサービスのこと。

2 グリーン・ツーリズム
農村や漁村において、自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。

基本施策

(4) 雇用・人材育成の推進

○現状と課題

① 雇用の確保

町内では、企業の撤退や操業停止により雇用の場が減少してきています。これに加え、道路交通網の整備や業種が選択できることから北上市をはじめ近隣市町に多数の町民が就労しています。

一方、町内でも働き手の確保に苦慮している事業所もあることから求人者、求職者の意向把握に努め、関係団体と連携を図りながら課題解決に向けて検討していく必要があります。若年層の就職希望者の早期就業と町内定住を図るため、定住費用や人件費を助成する若年者ふさと就職支援事業等を継続して実施していく必要があります。

Uターン希望者等の就職斡旋など雇用支援を継続して実施していく必要があります。

② 後継者対策

総合産業である観光産業の中でも特に旅館等の廃業は、地域経済に大きく影響するばかりか地域そのものの衰退にもつながっていくため、事業者の後継者対策を早急に検討する必要があります。商工団体とも連携し、後継者育成に必要な支援制度を検討し、担い手の育成・確保を図る必要があります。

③ 人材の育成支援

商工団体が推進する人材育成などの経営発達に資する支援計画に支援を行い、連携して対応していく必要があります。また、勤労者の能力開発・技術力向上への施策を検討する必要もあります。

④ 地域おこし協力隊の活動支援

町では、様々な課題の解決に向けて地域おこし協力隊を受け入れてきており、芸術文化活動や地域資源の発掘と活用、情報発信力の強化など、多様な分野でそれぞれの能力を発揮し、任期終了後の定住にもつながっています。人口減少と高齢化が進む中、町の事業や自治組織との連携などに活躍できる人材として、協力隊制度を活用した外部人材による地域の活性化が求められています。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 雇用の確保	定住費用や人件費を助成する若年者ふさと就職支援事業を実施します。 シルバー人材センターとの連携を図ります。 Uターン希望者等の就職斡旋など雇用支援を実施します。
② 後継者対策	商工団体との連携した事業展開や地域おこし協力隊制度等を活用した対策を検討します。
③ 人材の育成支援	商工団体との連携した事業を展開します。 能力開発・技術力向上対策を実施します。
④ 地域おこし協力隊の活動支援	地域外の人材を受け入れ、様々な地域協力活動を行いながら定住・定着を図る地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活性化につなげるとともに活動や定住に向けた支援をします。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
* 若年者の町内就職後 3 年定着率	50.0%	80.0%
地域おこし協力隊終了後の地元定着率	62.5%	62.5%

※ 若年者の町内就職後 3 年定着率
25歳までの新規就業者のうち、3年以上就業を継続した者の割合。

まちづくりの目標 4

住みよい環境と安心な暮らしのまち

【生活領域】

基本施策	具体的施策
(1)コミュニティ活動の推進	①単位自治組織の活動支援 ②地域運営組織の設立検討 ③協働のまちづくりの推進
(2)安全で快適な交通環境の充実	①道路環境の整備 ②効率的な除雪体制整備 ③公共交通体系の整備
(3)安心して暮らせる居住環境の推進	①住環境の整備 ②水道及び下水道施設の適正な維持管理 ③自然環境の保全 ④循環型社会の推進 ⑤交流・定住環境の整備
(4)地域の安全の確保	①消防防災体制の充実 ②安全・安心なまちづくりの推進 ③情報システムの活用



基本施策

(1) コミュニティ活動の推進

○現状と課題

① 単位自治組織の活動支援

町には29の行政区が設置されており、ほぼその単位で自治活動が行われてきましたが、集落規模や旧町村での取組の違いからその仕組みや活動内容には差があります。また、人口減少や高齢化などにより地域のリーダーや担い手が不足しており、活動の弱体化が懸念されています。

② 地域運営組織の設立検討

単位自治組織の活動が弱体化する一方で、高齢者福祉や生活支援などの住民ニーズの多様化により、行政だけでは対応できない地域課題が増えており、その解決に向けた取組を持続的に実践するために、既存の自治組織の連携や地域内の様々な関係者等の参加による地域運営組織づくりが課題となっています。

③ 協働のまちづくりの推進

町民の多様なニーズに対して効果的な公共サービスを提供していくため、町民と行政が連携・協力しあい、それぞれの役割と責任を持って行動する協働のまちづくりの推進が求められていますが、具体的なルール作りや取組が進んでいない状況にあります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 単位自治組織の活動支援	まちづくりの基本となる単位自治組織の活動を継続・活発化するため、各自治組織に対する活動支援を行います。
② 地域運営組織の設立検討	旧小学校区などの地域住民や団体等が中心となった地域運営組織の設立について自主的に協議・検討する取組を支援します。
③ 協働のまちづくりの推進	人口減少に対応した地域コミュニティのあり方の検討、地域自治組織の連携強化などに取り組むことにより、町民と行政が連携・協力して地域課題の解決や公共サービスの向上を図る協働のまちづくりを進めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
地域運営組織の設立	0 組織	6 組織

○基本施策に関連する計画

西和賀町人口ビジョン（平成27年度～平成31年度）

西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）

基本施策

(2) 安全で快適な交通環境の充実

○現状と課題

① 道路環境の整備

国道107号では、平成27年3月の土砂災害により8ヶ月間にわたり通行止めとなり、流通や地域経済に大きな打撃を与えました。同路線には同じような土砂災害が発生する危険性のある箇所が多くあり、また、幅員の狭い箇所もあることから、トンネル化を含めた抜本的な整備を進めていく必要があります。また、主要地方道等の幹線道路は着実に整備が進んでいるものの、依然として急カーブ、未歩道設置部分があるため、早急な整備が必要です。そのため、道路整備期成同盟会等により、国、県、関係機関に対し継続的に要望活動を展開していく必要があります。

町道、橋りょうなどは、長寿命化計画に基づき整備を進めていく必要があります。社会資本総合整備交付金等の財源の確保に努めていく必要があります。

② 効率的な除雪体制整備

町道では、毎年策定する除雪計画に基づき、町内8基地を拠点とした直営体制により除雪作業を実施しています。

除雪オペレーターの高齢化と若手人材の不足により、年々作業員が減少していますが、作業の迅速さや質を維持するため道路等除雪の一部民間委託を検討していく必要があります。一方で、住民の高齢化等により、除雪のニーズが多様化しており、除雪のあり方などを検討していく必要があります。

除雪機械については、計画的に整備や更新していく必要があります。

冬期間の安全通行のため、急勾配などの危険箇所への融雪設備の導入や雪崩箇所、地吹雪箇所への防雪施設の整備を進める必要があります。

既存の流雪溝の適切な管理と計画的な改修を行います。除排雪の困難な場所については、新たな流雪溝の設置や温泉水を利用した消雪設備などを検討していく必要があります。

③ 公共交通体系の整備

鉄道や路線バスといった公共交通機関は、通学や通院など町民の生活に重要な役割を果たしていますが、マイカーの普及や少子化に伴う沿線人口の減少などにより、利用者は長期間にわたって減少を続けており、路線の統廃合や減便につながっています。一方で、高齢者などの交通弱者の増加に対応するため、将来にわたり持続可能な町全体の公共交通体系の確立が課題となっています。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 道路環境の整備	交付金事業の積極的な活用により、改良事業、安全施設の改修を進めます。トンネル、橋りょうについては、長寿命化計画やメンテナンスリサイクルにより、点検や補修を適正に実施します。 交通利便性や観光面からも、関係団体と協力しながら、国、県への要改良区間の要望を継続します。
② 効率的な除雪体制整備	除雪機械の計画的な整備や更新を行います。 オペレーターの高齢化などに対応するため、一部路線の民間委託移行の検討、町道以外の除雪のあり方などを検討します。 若手オペレーターの確保及び安全で効率的な除雪技術の習得を図るため、講習会への参加を積極的に進めます。 行政区からの要望や道路パトロールなどで地吹雪の発生する場所を見定め、防雪柵、吹止柵、吹払柵の3タイプから適正な設備を選択し、整備します。 除雪機械の進入できない道路などに ^{*1} 無散水消雪施設などの融雪設備の整備を検討します。 多様な除雪要望に対応するため、地域での除雪が可能なところへの除雪機械の払い下げを検討します。
③ 公共交通体系の整備	公共交通機関の維持のため、路線バスやJR路線の利用促進を図ります。 幹線交通確保のため、路線バスを補完する町独自の交通機関に取り組みます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
^{*2} 道路改良率(町道)	15.5%	16.2%
^{*3} 修繕済み橋りょう数(町道)	8橋	31橋
民間委託除雪延長	3.8Km(歩道のみ)	24.4Km
^{*4} JR北上線平均通過人員(北上～横手間)	315人	350人
町内路線 ^{*5} 平均乗車密度	2.88人 (5路線平均)	4.0人 (5路線平均)

○基本施策に関連する計画

西和賀町橋りょう長寿命化修繕計画（平成23年度～平成32年度）
西和賀町道路舗装維持管理計画（平成29年度策定）

- ※1 無散水消雪施設
舗装の下に放熱管を埋設し、この放熱管の中に地下水や温泉水を送り、より熱効率を路面に伝えることにより、雪をとかし、路面の凍結を防ぐ消雪施設のこと。
- 2 道路改良率
道路実延長に対する幅員5.5m以上の道路の改良済み延長の割合のこと。
- 3 修繕済み橋りょう数
長寿命化修繕計画全体の修繕対象橋りょう数 39 橋。
- 4 JR北上線平均通過人員
JR北上線を利用する1日1kmあたりの人数のこと。
- 5 平均乗車密度
バス路線の起点から終点までの1運行の1台当たりの平均乗客数を示す算定値のこと。

基本施策

(3) 安心して暮らせる居住環境の推進

○現状と課題

① 住環境の整備

公営住宅については、一部に耐用年数が経過するなど老朽化が著しい住宅もあることから平成25年度に「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成28年度から改修を進めています。

若者の定住や新規就業者の受け入れのため、平成26年度に若者定住促進住宅4戸を増設し、併せて12戸の公営住宅を整備したところです。

町外からの転入者数は20代が最多ですが、定着率はあまり高くない状況にあり、20代女性の場合は大幅な転出超過となっています。町への定着率向上につなげるため、若い世代の人たちが出会いや交流の場を見出せるような住みよい環境づくりや住宅整備が必要となっています。

高齢者や障がいを持った人が安心して暮らせる住環境とするため、バリアフリー化、水洗化など必要な改修工事等に助成していますが、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しているため、多様なニーズに対応した住環境の整備が求められています。

地震や予期せぬ自然災害に備え耐震補強工事の助成をしていますが、希望者が少ないため、さらに事業の周知を図り改修を促進する必要があります。

② 水道及び下水道施設の適正な維持管理

水道事業については、湯田地区簡易水道施設統合整備事業の主要工事が平成29年度で完了することから、新浄水場等の稼動に伴う給水切換えを順次進め、水道水の安定供給を図る必要があります。現有水道施設等の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化等により施設能力が低下する施設等は、計画的な施設整備を進める必要があります。

平成30年度から上水道事業へ移行し公営企業法が適用されることから、経営状況を適正に把握し、独立した企業体としての経営の健全化に向けた取組を進める必要があります。

公共下水道及び農業集落排水については、施設整備が完了し平成15年から供用開始しているものの、水洗化率がそれぞれ76.1%、73.1%と伸び悩んでおり、水洗化率の向上に向けた働きかけが必要です。また、経過年数により維持修繕が必要となる機械、設備等が増えてきていることから計画的な維持修繕に努め、施設等の長寿命化を図る必要があります。

合併処理浄化槽の整備率は66.7%となっており、今後とも浄化槽市町村整備推進事業を活用した継続的な整備により、整備率の向上を図る必要があります。

③ 自然環境の保全

野生動植物の生息環境の保全と登山者等による適切な利用を図るため、自然保護指導員や自然保護パトロール員を委嘱しています。また、公共事業にあっては、専門の環境アドバイザーに指導を仰ぎ、環境に配慮した工事を施工しています。

和賀川流域や休廃止鉱山の水質調査については、環境基準を満たしていますが、河川にごみを捨てる不法投棄は依然後を絶たない状況にあり、河川パトロール等を実施しながら引き続き啓発活動に努める必要があります。

幹線道路や広域林道沿線への不法投棄は、減少傾向にあるものの依然後を絶たない状況にあります。不認識、あるいは悪質な不法投棄を防止するための監視体制の強化が必要となっています。

④ 循環型社会の推進

家庭系一般廃棄物の一人1日当たりごみ排出量は、平成28年度実績で480gと県平均587gに比べて低く、ごみの減量化が進んでいます。一方で、ごみ排出量に占めるリサイクル量の割合を示すリサイクル率は、17.5%と県平均18.5%を下回っており資源ごみのリサイクルの推進が課題です。

川尻ごみ処理場と沢内清掃センターは、平成14年のダイオキシン類排出規制強化基準により不適合施設となり、平成15年度以降使用を中止しており、早期に解体工事を実施する必要があります。また、両施設においては、ごみのストックヤード機能の確保が課題となっています。

住民への環境教育の一環として、生活系ごみの分別方法や集積所へのごみ出しルール等、基本事項の普及啓発に取り組んでいます。また、就学時期における環境教育は、社会教育あるいは、公衆道徳の一環としますます重要性が高まっており、学校教育との連携により進めていく必要があります。

⑤ 交流・定住環境の整備

町の人口は、自然減に加え毎年60～70名程度の転出超過の状況が続いています。これに伴って、若い世代の交流の場や機会の減少、あるいは、世代間の交流の減少が指摘されており、そうした機会や場を創出することによって、新たな人間関係づくりや地域づくりにつなげていく必要があります。

町の代表的な繁華街である湯本地区では、温泉旅館の廃業や観光客の減少によって地域の衰退が進行しています。このため、観光誘客に加え、地元の高校生や地域住民等との交流や地域の活性化に結びつくようなまちなか再生の取組が進められています。

人口減少に歯止めをかけるためには、移住・定住の促進が重要であり、その受け皿となり得る空き家の改修等に対する助成や空き家バンクの登録推進、また、働く場や医療・福祉なども含めた情報の発信や各種支援制度の整備が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 住環境の整備	<p>「公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅の改修事業を計画的に実施します。単身女性が住みよい環境づくりのため、入居者間の交流を可能とするよう、交流スペースなどをシェアする機能を持った住宅整備を図ります。</p> <p>単身高齢者等が増加していることから、高齢者等に対応した共同住宅整備を視野に入れ検討するとともに、民間事業者による高齢者住宅整備に対する支援を継続して行います。</p> <p>バリアフリー化等の住まいづくり応援事業は、事業推進のために補助制度の拡充等見直しを検討します。</p>
② 水道及び下水道施設の適正な維持管理	<p>新たな水道施設の供用開始と現有施設の適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の供給に努めるとともに、老朽化した施設等については、国等の補助制度を活用し計画的な施設整備を進めます。また、上水道事業を将来にわたって持続するため、経営状況を適正に把握し、的確な経営改善や経営基盤の強化を図ることにより、健全経営を推進します。</p> <p>公共下水道及び農業集落排水については、施設設備の適正な維持管理に努めるとともに、今後、経年劣化による大規模な改修等が予測されることから、計画的な維持修繕による長寿命化を図ります。また、浄化槽市町村整備推進事業を引き続き推進します。</p> <p>下水道事業においても、経営改善や水洗化率の向上に向けた取組を進めることにより、経営の健全化を推進します。</p>
③ 自然環境の保全	<p>自然保護指導員や自然保護パトロール員を委嘱し、自然保護活動に取り組みます。</p> <p>北上市との広域連携による不法投棄防止のための河川パトロールや清掃活動、水質調査（年2回）等を実施します。</p>
④ 循環型社会の推進	<p>循環型社会の構築に向け、家庭系ごみの3R運動^{*2}の啓発を行い、ごみの減量化を推進します。「ごみ収集カレンダー」や「町ごみ百科」の拡充・改訂により、町民のごみ処理意識の向上を図るとともに、「可燃ごみから資源ごみへの掘り起こし分別」を推進しリサイクル率を高めます。</p> <p>川尻ごみ処理場及び沢内清掃センターの廃焼却施設の解体工事を実施します。</p> <p>不法投棄常習箇所への警告、防止啓発看板及び監視カメラの設置により不法投棄防止対策を強化します。</p>

具体的施策	取組の内容
(④ 循環型社会の推進)	出前講座でのごみ分別意識の啓発や小中学生向けに、不法投棄防止など環境教育に関するリーフレット教材を配布するとともに、可燃ごみ焼却場施設見学会など、体験学習の機会を検討します。
⑤ 交流・定住環境の整備	<p>料理教室や婚活セミナーなどの交流機会を創出し、仲間作りや出会いの場づくりを積極的に展開するとともに、地域食の伝承、子育てサロン、男の料理教室など人と人がつながる交流基地として(仮称)キッチンスタジオの整備を検討します。</p> <p>廃業した温泉旅館を活用し、セミナーや宿泊機能を有した多目的交流施設として整備するとともに周辺環境を整備し、まちなかの賑わい創出につなげます。</p> <p>移住者への情報提供のため、移住定住ガイドブックを整備するとともに、移住相談機能の充実など、受け入れ環境の拡充を図ります。</p> <p>空き家バンクへの登録の推進や情報提供の充実などにより移住者等への住居の確保を支援します。</p> <p>移住しやすい環境をつくるため、移住者に対する空き家改修費用等の助成、就労あっせん、移住体験ツアーなどに取り組みます。</p>

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
長寿命化計画による改修戸数(累計)	10 戸	48 戸
住まいづくり応援事業助成戸数(累計)	7 戸	50 戸
公共下水道水洗化率	76.1%	80.0%
農業集落排水水洗化率	73.1%	78.0%
合併処理浄化槽水洗化率	66.7%	73.0%
自然保護パトロール員数(ボランティア)	14 人	14 人
一人1日当たりごみ排出量(家庭系)	480g	472g
リサイクル率(家庭系資源)	17.5%	19.5%
移住相談件数	8 件	40 件
空き家バンク活用数(累計)	0 件	10 件
新規 ^{※3} U I J ターン者数	30 人	60 人

○基本施策に関連する計画

- 西和賀町公営住宅等長寿命化計画(平成26年度～平成35年度)
- 西和賀町簡易水道事業経営戦略(平成28年度～平成37年度)
- 西和賀町下水道事業経営戦略(平成28年度～平成37年度)
- 西和賀町農業集落排水事業経営戦略(平成28年度～平成37年度)
- 西和賀町浄化槽事業経営戦略(平成28年度～平成37年度)
- 第8期西和賀町分別収集計画(平成29年度～33年度)
- 西和賀町人口ビジョン(平成27年度～平成31年度)
- 西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)

※1 空き家バンク

町内に存在する空き家と、定住等を目的として空き家の利用を希望する方の登録により、空き家登録者及び利用希望登録者を互いに引き合わせるシステムのこと。

2 3R(スリーアール)

Reduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)の3つの頭文字をとって3R(スリーアール)のこと。限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくらうとするもの。

3 U I J ターン

都市部から故郷へ戻って住むUターン、都市部の人が農村などへ移住するIターン、都市部から故郷に近い農村などへ移住するJターンを含めた造語。

基本施策

(4) 地域の安全の確保

○現状と課題

① 消防防災体制の充実

近年、消防が対応する災害は、火災、交通事故、水難事故、自然災害、さらには、国際情勢の変化によるテロ災害など多岐にわたり、対応能力の高度化が求められています。町が直面する人口減少や高齢化といった社会環境の変化に適切に対応し、持続可能な消防防災体制を維持するために、複雑多様化する災害の実情を踏まえた「地域防災計画」の見直しや常備消防の機能強化、消防団及び婦人消防協力隊に加え自主防災組織との共助連携といった地域一体となった消防防災体制の強化が必要です。

西和賀消防署は、施設の老朽化により移転整備が進められており、近年の多様化する災害に対する消防力と災害対応力をもった、地域消防防災の拠点施設として整備されます。また、病院隣接地への建設やヘリポートの設置により消防と医療の連携強化が期待されています。

消防団については、消防屯所や消防資機材の適正配備を計画的に行っており、消防団の活動環境整備に力を入れています。しかし、人口減少や高齢化による団員の減少に歯止めがかからず、いかに若者の加入を促すかが課題となっています。

② 安全・安心なまちづくりの推進

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、交通安全協会各支会、交通指導隊、防犯隊など、地域に密着した関係団体と連携を図りながら、住民の安心・安全を守る活動を行っていますが、隊員の高齢化と新たな隊員の確保が課題となっています。

住民の財産を脅かす悪徳商法などの消費者問題に対応した相談支援体制の強化が求められています。

③ 情報システムの活用

告知放送を活用し行政情報（定時放送）や災害情報等（緊急放送）の発信など、住民向け情報サービスの提供を行っています。告知放送端末の設置数は、平成28年度末において2,074件（世帯数2,360）で、加入率は88%となっています。行政情報や災害情報等を速やかに受けられる手段として、未設置世帯への加入の促進が必要となっています。

告知放送端末は、^{※1}全国瞬時警報システム（J-ALERT）と連動していることから、非常災害時において、住民に対し速やかな情報提供が可能となっています。しかし、告知放送端末は各戸の屋内に配置していることから、未設置世帯や観光客等へ情報提供するための屋外への緊急放送体制について検討が必要となっています。

告知放送システムや^{※1}全国瞬時警報システム（J-ALERT）の機器等については、確実な情報伝達を行うため、適切に維持し、更新作業を進めていく必要があります。

町のホームページは、スマートフォンの普及等と相まってアクセス数が増加傾向にあり、非常災害時の対応等内容の充実を図ることが必要となっています。また、技術の進歩と比例して外部からの脅威も高度化するため、町のホームページのサーバー等の安全性の確保と適切な管理が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 消防防災体制の充実	西和賀消防署新築及びヘリポートの設置を進めます。 老朽化した消火栓等の水利実態を把握し、計画的に修繕や更新を行うほか、防災アドバイザーの委嘱や派遣により地域防災力の強化を図ります。 地域防災計画に基づき、町の防災対応力強化に努めます。 消防団員への優遇制度である ^{※2} 消防団協力事業所表示制度や ^{※3} 機能別消防団員制度を活用し、OB団員の加入を促進します。
② 安全・安心なまちづくりの推進	交通安全協会各支会における黄色い羽根などの配布や優良運転者表彰などによる交通事故防止活動を支援します。また、交通指導員による交通安全教室などを通じて交通指導活動を実施し、交通安全思想の普及に努めます。 犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりを目指し、防犯隊の活動を支援しながら積極的に地域安全に努めます。また、防犯意識の高揚と地域防犯体制の強化により、犯罪の発生、被害を減らします。 県と北上市、西和賀町の三者が共同で設置した「北上市消費生活センター」の相談窓口の活用を広く町民へ周知するとともに専門的な知識と経験を有する消費生活相談員の支援により、消費者問題の解決に努めます。
③ 情報システムの活用	他自治体の利用事例や効果を参考に告知放送端末の加入促進に取り組みます。 告知放送システムの活用方法や屋外への緊急放送について検討します。 告知放送システムや ^{※1} 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の機器等更新します。 町のホームページを定期的に取り替えることにより内容の充実を図るとともに、災害等の停電時においても情報伝達を可能とする町のホームページの構築に取り組みます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
自主防災組織主催防災訓練実施率 (実施自主防災組織/全自主防災組織)	35.7%	100.0%
消防団協力事業所の認定数	0 事業所	3 事業所
機能別消防団員数	0 人	20 人
交通事故発生件数	96 件	70 件以下
告知放送端末加入率	87.9%	90.0%
ホームページアクセス数	1,661 件/日	1,880 件/日

○基本施策に関連する計画

- 西和賀町地域防災計画（平成28年度策定）
- 西和賀町国民保護計画（平成18年度策定）
- 西和賀町災害時援護者避難支援計画（平成21年度策定）

- ※1 全国瞬時警報システム（J-ALERT）
 通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話などを利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。
- 2 消防団協力事業所表示制度
 事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度のこと。
- 3 機能別消防団員制度
 能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。

第3章 目標達成のための方策

目標達成のための方策 1

行政の効率化

基本施策	具体的施策
(1)業務改革の推進	①事務事業のスリム化 ②行政システムの適正運用 ③団体等の事務局事務の見直し ④まちづくり意見交換会の定期開催 ⑤地域との関わり方の検討
(2)職員の人材育成と定員管理	①計画的な研修と意識改革、職場環境の整備 ②人事評価制度の本格運用 ③適正な職員定員の管理
(3)民間活力及びICTの活用推進	①民間委託の推進 ②ICT活用の検討 ③情報システムのクラウド化の推進 ④公民連携の検討
(4)広域連携の推進	①定住自立圏による広域連携 ②隣接市町等との連携



基本施策

(1) 業務改革の推進

○現状と課題

これまでに町が導入したネットワークシステムの活用や、事務事業に係る内部の行政評価が不十分であるため、これらを適正に運用して事務の効率化を図ることが必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 事務事業のスリム化	行政評価制度を施策、予算へ反映するルールを構築し、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。
② 行政システムの適正運用	電子決裁・文書管理・財務会計システムを適正に運用し、事務フローの見直しなど、業務の効率化に努めます。
③ 団体等の事務局事務の見直し	町が担う団体等の事務局事務の必要性を検証し、適切な行政関与に努めます。
④ まちづくり意見交換会の定期開催	地区ごとの町政懇談会のほか、行政課題や年代、団体別等のまちづくり意見交換会を開催し、課題の把握に努めます。
⑤ 地域との関わり方の検討	地域に依頼する役職や業務等を見直し、地域の業務や経費の合理化、効率化を図ります。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
行政評価	予算・決算説明	予算反映
団体等の事務局事務	56 団体	34 団体
まちづくり意見交換会	必要に応じて開催	定期開催

基本施策

(2) 職員の人材育成と定員管理

○現状と課題

住民ニーズの複雑化、多様化により職員の抱える業務量は年々増加しています。職員数の減少が見込まれる中で行政サービスを維持するためには、これまでの人材育成に加え、意識改革と資質向上を促す仕組みづくりが必要です。職員定員は、平成17年205人から平成28年184人と減少しています。地域の課題や社会情勢の変化に適応する体制でありながらも、人口規模や財政状況に応じた計画的な職員定員管理が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 計画的な研修と意識改革、職場環境の整備	毎年度研修計画を定め、外部研修へ積極的に職員を派遣します。日常業務を通じた研修機会を確保する職場環境を整備します。
② 人事評価制度の本格運用	平成 28 年度から試行している人事評価制度を、本格運用に移行させることにより、職員の資質向上を図ります。
③ 適正な職員定員の管理	職員の人材育成と業務改革を進めながら、平成 29 年度策定の定員適正化計画に基づき、適正な職員定員の管理に努めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
外部研修受講率	16.7%	30.0%
人事評価制度	試行運用・開始	本格運用・継続
職員数 (病院医療専門職員を除く)	141 人	127 人

○基本施策に関連する計画

- 職員人材育成基本方針 (平成20年度策定)
- 研修計画 (年度毎)
- 定員適正化計画 (平成30年度 ~ 平成37年度)

基本施策

(3) 民間活力及びICTの活用推進

○現状と課題

職員数と財政規模の縮小が見込まれる中で、人口減少と高齢化に伴ってますます複雑、多様化する住民ニーズに応えるためには、現在実施している外部委託や指定管理者制度^{※1}に加え、ICT^{※2}（情報通信技術）の活用によるコストの削減と省力化の取組が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 民間委託の推進	庁内の定型業務を中心として、事務事業全般の民間委託を推進します。
② ICT活用の検討	システム機能の相互連携やマイナンバーの活用など、業務の効率化とコスト削減のため、ICT活用を検討します。
③ 情報システムのクラウド化の推進	災害・セキュリティ対策や経費・業務削減のため、クラウドサーバーの導入を進めます。
④ 公民連携の検討	施設整備や公共サービスへの民間資金、活力の導入について、その可能性を検討します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
国指定業務の未委託率	2/16	2/21
クラウドサーバー導入	0件	3件

※1 指定管理者制度

地方自治法の規定に基づき、町議会の議決を経て指定された法人その他の団体が公の施設の管理に関する権限の包括的な委任を受け管理を行う制度のこと。

※2 ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなど情報・通信に関連する技術一般の総称のこと。

基本施策

(4) 広域連携の推進

○現状と課題

ごみ処理や消防など近隣市町で構成する一部事務組合での共同処理や、広域連合による後期高齢者医療など、特定業務での広域連携に取り組んでいます。

町の職員体制や財政の縮小が見込まれる中で、今後さらに複雑、多様化する行政需要に適切に対応するため、相互補完やスケールメリットの活用などを目的とした広域連携に取り組んでいく必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 定住自立圏による広域連携	奥州市、北上市、金ケ崎町との協定により、移住定住対策や6次産業化、職員研修など、広い分野で連携した取組を進めます。
② 隣接市町等との連携	住民の幸福実感の向上を目指す基礎自治体連盟などの全国的な連携のほか、近隣の県南広域振興圏や北上横手地域開発促進協議会などの広域連携によるスケールメリットを活かした行政の取組を進めます。

○基本施策に関連する計画

日高見の国定住自立圏構想（平成27年度～平成31年度）

目標達成のための方策 2

財産の健全化

基本施策	具体的施策
(1) 予算規模の適正化	① 交付税減少対策プロジェクト ② 予算編成方針等の見直し ③ 財政計画の策定
(2) 財源の確保	① 使用料、手数料の見直し ② 未納・滞納対策の強化 ③ 未利用施設等の有効活用と処分 ④ 資金調達手法の検討
(3) 公共施設等の適正管理	① 個別施設の公共施設マネジメントの推進 ② 社会基盤の長寿命化等による安全確保 ③ 指定管理施設の見直し
(4) 公営企業の経営健全化	① 経営戦略等に基づく経営健全化
(5) 第三セクターの経営改善	① 第三セクター経営状況の把握、情報公開



基本施策

(1) 予算規模の適正化

○現状と課題

町村合併に伴う財政支援の終了により、普通交付税総額が大幅に減少する見込みであることから、それに見合った行政コストの適正化が必要です。

また、病院や火葬場整備、簡易水道統合事業等の財源として借り入れた町債に係る公債費が増加する見込みのため、政策的経費の圧迫など財政の硬直化が懸念されます。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 交付税減少対策プロジェクト	公共施設のあり方や料金改定を含めた公共サービスの見直し、補助金の適正化など、交付税減少の対応策を検討します。
② 予算編成方針等の見直し	行政評価制度を活用し、予算編成方針や財政運営に活用します。
③ 財政計画の策定	総合計画の実現に向けた財政計画を策定し、これに基づき毎年度の予算編成を行うなど、財政運営の健全化に努めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
* 経常収支比率	85.3%	85.0%以下
行政評価（再掲）	予算・決算説明	予算反映
財政計画	見直し必要	策定

※ 経常収支比率

財政の硬直度を示す指数で、比率が小さいほど財政運営に弾力性があるとされている。

基本施策

(2) 財源の確保

○現状と課題

町が徴収する使用料・手数料等は、一部を除いて10年以上見直しが行われていないため、適正な負担額となるように見直しが必要です。

また、未利用となっている施設や土地については、売却を含めた有効活用が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 使用料、手数料の見直し	定期的に利用者等の適正負担を検討し、見直しを行います。
② 未納・滞納対策の強化	税債権の滞納整理の適正執行と私債権の管理マニュアルの確立を進めます。
③ 未利用施設等の有効活用と処分	有料広告掲載やネーミングライツ [*] などを含めた未利用施設等の有効活用や処分・売却により、コスト削減や財源確保に努めます。
④ 資金調達手法の検討	ふるさと納税を充実させるとともに、資金調達手法を検討します。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
一般会計自主財源	12 億円	13 億円

※ ネーミングライツ

町が所有する施設やイベント等の名称に代えて使用する通称を付与する権利で、「命名権」とも呼ばれる。

基本施策

(3) 公共施設等の適正管理

○現状と課題

町村合併以前に旧町村で整備された多数の公共建築物と社会基盤を保有しており、特に普通財産については総量的な把握しかできていない状況です。

公共施設等の現状を把握し、長期的な視点をもった統廃合や長寿命化により、最適な配置や財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 個別施設の公共施設マネジメントの推進	個別計画の策定を進め、予防保全型の維持管理や集約複合化を含めた更新方針を検討します。
② 社会基盤の長寿命化等による安全確保	橋りょうなどの社会基盤について、個別計画に基づく長寿命化により安全性を確保します。
③ 指定管理施設の見直し	指定管理契約の3年毎の更新時において、集約や廃止等を含め対象施設と条件の見直しを行い、指定管理者制度の効率的、効果的な運用を図ります。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
施設の更新方針	0 施設	12 施設
指定管理施設	14 施設	必要に応じ、追加・廃止

○基本施策に関連する計画

西和賀町公共施設等総合管理計画（平成28年度～平成37年度）

基本施策

(4) 公営企業の経営健全化

○現状と課題

町の公営企業は、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、温泉事業、及び病院事業の5つです。

人口減少等に伴う利用料収入の減少や施設設備の老朽化に伴う維持管理経費の増加などの経営課題を抱えており、公営企業法適用を含めた経営の健全化が必要です。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 経営戦略等に基づく経営健全化	町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するため、経営戦略等による経営健全化に努めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成28年度末)	目標値 (平成33年度末)
一般会計繰出金の抑制	8億4千万円	現状維持
水道使用料	検討	料金改定
病院会計の経常収支比率	88.8%	100.0%

○基本施策に関連する計画

西和賀町簡易水道事業経営戦略（平成28年度～平成37年度）
 西和賀町下水道事業経営戦略（平成28年度～平成37年度）
 西和賀町農業集落排水事業経営戦略（平成28年度～平成37年度）
 西和賀町浄化槽事業経営戦略（平成28年度～平成37年度）
 町立西和賀さわうち病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）

基本施策

(5) 第三セクターの経営改善

○現状と課題

町が出資する第三セクター4社の経営改善に取り組んでいますが、安定的な黒字化といえるのは1社のみのため、町の関与の必要性、公益性を含めた経営健全化の検討を随時する必要があります。

○具体的施策ごとの取組方向

具体的施策	取組の内容
① 第三セクター経営状況の把握、情報公開	第三セクター等の経営健全化等に関する指針に従い、経営状況の把握、情報公開に努め、必要に応じた措置により経営健全化を図り、施策連携等により地域活性化を進めます。

○成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度末)	目標値 (平成 33 年度末)
第三セクター4社経常黒字化	3/4 社	4/4 社

資 料

○西和賀町基本構想審議会条例

平成17年12月15日条例第169号
 改正 平成19年12月19日条例第 28号
 平成27年 3月5日条例第 9号
 平成28年 3月4日条例第 18号

- (設置)
 第1条 西和賀町の基本構想及び総合的計画の策定に関し調査審議するため、町長の諮問機関として西和賀町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。
 (所掌事務)
 第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。
 (1) 基本構想に関すること。
 (2) 総合計画等長期計画に関すること。
 (3) 総合的な重要施策に関すること。
 (4) その他町長が必要と認める重要施策に関すること。
 (組織)
 第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。
 (1) 知識経験者
 (2) 関係行政機関の職員
 (3) 各種団体の役職員
 (4) その他町長が必要と認める者
 2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 (会長及び副会長)
 第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。
 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
 (会議)
 第5条 審議会は、町長が招集する。
 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 (意見の聴取)
 第6条 審議会は、必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
 (委任)
 第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。
 附 則
 この条例は、公布の日から施行する。
 附 則 (平成19年12月19日条例第28号抄)
 (施行期日)
 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
 附 則 (平成27年3月5日条例第9号抄)
 (施行期日)
 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。
 附 則 (平成28年3月4日条例第18号抄)
 (施行期日)
 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

西和賀町基本構想審議会委員名簿

	区分	団体及び役職等	氏名	備考
1	1号委員	西和賀町議会産業建設常任委員会委員長	高橋 雅一	
2	1号委員	町立西和賀さわうち病院院長	北村 道彦	
3	1号委員	雪国文化研究所研究員	小野寺 聡	
4	2号委員	県南広域振興局経営企画部部長	鈴木 一史 (前任 木村稔)	
5	2号委員	岩手県立西和賀高等学校校長	瀬川 ひとみ	
6	3号委員	西和賀町消防団団長	赤石 昭 (前任 糯田勉)	
7	3号委員	西和賀町社会福祉協議会事務局長	廣田 宏	副会長
8	3号委員	西和賀町老人クラブ連合会会長	平澤 安保	
9	3号委員	花巻農業協同組合西和賀地域担当理事	吉田 正志	会長
10	3号委員	花巻農業協同組合西和賀地域青年部委員長	高橋 裕之	
11	3号委員	西和賀町森林組合代表理事組合長	石井 弘光	
12	3号委員	西和賀商工会会長	高橋 繁廣	
13	3号委員	西和賀商工会青年部部長	照井 恵悟 (前任 高橋新太郎)	
14	3号委員	西和賀町観光協会会長	高鷹 政明	
15	3号委員	西和賀町校長会会長	盛島 寛	
16	3号委員	西和賀町PTA連合会副会長	高橋 寛 (前任 太田宣承)	
17	3号委員	西和賀町婦人連絡協議会会長	高橋 千賀子	
18	4号委員	地域おこし協力隊	藤原 朝子	
19	4号委員	公募委員	高橋 浩幸	

任期 平成28年11月8日から平成30年11月7日まで

第2次西和賀町総合計画策定の経過

年月日	会議名等	内容
平成28年 11月8日	第1回基本構想審議会	・委嘱状交付、諮問 ・計画の策定体制、計画期間、今後の日程等
11月21日	第1回総合計画策定委員会	・計画の策定体制、計画期間、今後の日程等
11月22日	町議会議員への説明	・計画の策定体制、計画期間、今後の日程等
11月22日 ～ 12月8日	住民懇談会	・合併10年の経過と住民アンケートの結果等 (6会場、参加者108名)
平成29年 1月19日	第1回ワーキングチーム会議	・計画の策定体制、計画期間、今後の日程等 ・後期基本計画検証作業
2月7日	まちづくり意見交換会 町婦人連絡協議会	・テーマ：「生活」「教育」「福祉」「医療」 (参加者17名)
2月24日	まちづくり意見交換会 保健医療福祉領域	・テーマ：「まちの現状」「今取り組んでいること」 「10年後のまちの姿」 (参加者16名)
2月28日	まちづくり意見交換会 教育文化領域	・テーマ：「まちの現状」「今取り組んでいること」 「10年後のまちの姿」 (参加者15名)
3月8日	第2回総合計画策定委員会	・住民懇談会、まちづくり意見交換会の開催結果 ・後期基本計画検証作業経過
3月23日	第2回基本構想審議会	・住民懇談会、まちづくり意見交換会の開催結果 ・後期基本計画検証作業経過
5月9日	まちづくり意見交換会 生活(基盤・環境)領域	・テーマ：「まちの現状」「今取り組んでいること」 「10年後のまちの姿」 (参加者8名)
5月10日	まちづくり意見交換会 産業領域	・テーマ：「まちの現状」「今取り組んでいること」 「10年後のまちの姿」 (参加者10名)
5月24日・ 25日	産業等団体ヒアリング	・ヒアリング内容：現状、課題、今後の方向性等 ・西和賀町森林組合、西和賀町社会福祉協議会、花巻農業協同組合、にしわが建設会、西和賀町観光協会、西和賀商工会
6月1日	まちづくり意見交換会 老人クラブ	・テーマ：「まちの現状」「今後のまちの姿」「これからできることなど」 (参加者13名)
6月1日	まちづくり意見交換会 若者世代	・テーマ：「まちの現状」「将来のまちの姿」「これからできることなど」 (参加者19名)
6月21日・ 22日	第1回庁内各課ヒアリング	・後期基本計画の検証作業 ・団体、協議会一覧表調査結果、今後の方向性
6月29日	第2回ワーキングチーム会議	・意見交換会、産業等団体ヒアリングの開催結果 ・後期基本計画の検証結果

年月日	会議名等	内容
7月3日	第3回総合計画策定委員会	・意見交換会、産業等団体ヒアリングの開催結果 ・後期基本計画の検証結果
7月11日	第3回基本構想審議会	・意見交換会、産業等団体ヒアリングの開催結果 ・後期基本計画の検証結果
8月1日	第3回ワーキングチーム・課長代理会議	・後期基本計画検証結果、総合計画策定方針 ・意見交換のテーマ：まちの課題、将来方向
8月8日	第4回ワーキングチーム・課長代理会議	・意見交換のテーマ：課題の整理、施策の柱(産業領域、生活領域)
8月22日	第5回ワーキングチーム・課長代理会議	・意見交換のテーマ：課題の整理、施策の柱(財政運営、行政運営と地域連携、人材育成)
9月5日	第6回ワーキングチーム・課長代理会議	・意見交換のテーマ：まちの将来像、まちづくりの目標と基本施策等
9月20日	第4回総合計画策定委員会	・総合計画素案(将来像、目標、基本施策等)
9月27日	第4回基本構想審議会	・総合計画素案(将来像、目標、基本施策等)
10月4日	第5回総合計画策定委員会	・前期基本計画に掲げる具体的施策検討(企画課、生涯学習課、上下水道課、建設課)
10月12日	第6回総合計画策定委員会	・前期基本計画に掲げる具体的施策検討(ふるさと振興課、総務課、町民課、林業振興課観光商工課)
10月13日	第7回総合計画策定委員会	・前期基本計画に掲げる具体的施策検討(学務課、農業振興課(農業委員会)、病院事務室、健康福祉課)
10月16日	第8回総合計画策定委員会	・前期基本計画に掲げる具体的施策検討(行政改革、重点プロジェクト)
12月18日	第9回総合計画策定委員会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)素案
12月21日	第5回基本構想審議会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)素案 ・住民説明会、パブリックコメントの実施
平成30年 1月4日～ 19日	パブリックコメントの実施	・総合計画(基本構想・前期基本計画)素案
1月12日	議会政策研究会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)素案説明
1月15日～ 2月2日	住民説明会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)素案説明 (6会場、参加者59名)
2月9日	第6回基本構想審議会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)答申
3月5日	西和賀町議会3月定例会	・総合計画(基本構想・前期基本計画)議決

諮問書

西企 第16110801号
平成 28 年 11 月 8 日

西和賀町基本構想審議会
会長 吉田 正志 様

西和賀町長 細井 洋行

第 2 次西和賀町総合計画の策定について（諮問）
第 2 次西和賀町総合計画の策定にあたり、西和賀町基本構想審議会条例（平成17年西和賀町条例第169号）第 1 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

総合計画（基本構想及び基本計画）策定根拠

○西和賀町まちづくり基本条例（平成23年西和賀町条例第 8 号）（抜粋）

第11章 行財政運営

（総合計画）

第20条 町の執行機関は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれを実現するための基本計画（以下この条において「総合計画」といいます。）を策定するものとします。

2 総合計画は、議会の議決を経て定めるものとします。

3 町の執行機関は、総合計画の策定に当たっては、原案を公表するとともに、町民の意見を聴くものとします。

4 町の執行機関は、総合計画の進行管理を適切に行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

5 町の執行機関の政策の立案、実施等は、総合計画に基づいて行わなければならない。

答申書

平成30年 2月 9日

西和賀町長 細井 洋行 様

西和賀町基本構想審議会
会長 吉田 正志

第 2 次西和賀町総合計画の策定について（答申）
平成28年11月8日付け西企第16110801号をもって諮問のあったこのことについて、慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

第2次西和賀町総合計画

発行：平成30年3月

編集：西和賀町企画課

〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40-40-71

電話 0197-82-2111 (代表) / FAX 0197-82-3111